
令和5年 第126回（定例）新温泉町議会会議録（第3日）

令和5年9月8日（金曜日）

議事日程（第3号）

令和5年9月8日 午前9時開議

- 日程第1 諸報告
日程第2 一般質問
日程第3 議案第98号 令和5年度新温泉町一般会計補正予算（第4号）について
日程第4 議案第99号 令和5年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
日程第5 議案第100号 令和5年度新温泉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
日程第6 議案第101号 令和5年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）について
日程第7 議案第102号 令和5年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第2号）について
日程第8 議案第103号 令和5年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）について
日程第9 議案第104号 令和5年度新温泉町水道事業会計補正予算（第2号）について
日程第10 議案第105号 令和5年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第2号）について

本日の会議に付した事件

- 日程第1 諸報告
日程第2 一般質問
（1）5番 米田 雅代君
（2）8番 河越 忠志君
（3）7番 浜田 直子君
（4）12番 池田 宜広君

出席議員（15名）

- | | |
|-----------|-----------|
| 1番 中村 茂君 | 3番 岡坂 遼太君 |
| 4番 澤田 俊之君 | 5番 米田 雅代君 |
| 6番 森田 善幸君 | 7番 浜田 直子君 |
| 8番 河越 忠志君 | 9番 重本 静男君 |

10番 竹内 敬一郎君 11番 岩本 修作君
12番 池田 宜広君 13番 中井 勝君
14番 中井 次郎君 15番 小林 俊之君
16番 宮本 泰男君

欠席議員（1名）

2番 西村 龍平君

欠員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 島木 正和君 書記 中家 亨君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西村 銀三君 副町長 西村 徹君
教育長 西村 松代君 温泉総合支所長 西澤 要君
牧場公園園長 嶋津 悟君 総務課長 中井 勇人君
企画課長 水田 賢治君 税務課長 山本 幸治君
町民安全課長 小谷 豊君 健康福祉課長 朝野 繁君
商工観光課長 福井 崇弘君 農林水産課長 原 憲一君
建設課長 松井 豊茂君 上下水道課長 谷岡 文彦君
浜坂病院事務長 宇野 喜代美君 介護老人保健施設ささゆり事務長 松岡 宏典君
会計管理者 谷渕 朝子君 こども教育課長 吉田 博和君
生涯教育課長 西脇 一行君 調整担当 森田 忠浩君
代表監査委員 島田 信夫君

午前9時00分開議

○議長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。

第126回新温泉町議会定例会3日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御参集を賜り、厚く御礼を申し上げます。

本日は、2日目に引き続き、一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いいたします。

ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しておりますので、第126回新温泉町議会定例会3日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 諸報告

○議長（宮本 泰男君） 諸報告に入ります。

議会広報調査特別委員会が9月7日に開かれておりますので、委員長からの報告をお願いいたします。

森田委員長、お願いします。

○議会広報調査特別委員会委員長（森田 善幸君） 議会広報調査特別委員会の報告をさせていただきます。

昨日、本会議終了後、第1委員会室にて委員会を開催いたしました。内容は、次号の議会だより72号の編集についてであります。今回は議会日程が最終日が10月であるということ、それから、議員定数に関するパブリックコメントの掲載を行うこと等によりまして、いつもは10月の第2回の区長便で配布しておりますが、今回は、11月の第1回目の区長便で配布するという事に委員会として決定いたしました。第1回の委員会は10月10日、その次の委員会が10月17日に行います。なお、一般質問の締切りについては9月28日と、通常の議会と同じようなものであります。また、そのほか、討論等の締切りについては、月をまたいだ10月3日を締切り期限にしておりますので、皆様、締切りの御厳守よろしくをお願いいたします。以上であります。

○議長（宮本 泰男君） 森田委員長、ありがとうございました。

日程第2 一般質問

○議長（宮本 泰男君） 日程第2、一般質問に入ります。

一般質問前に、西村教育長より、昨日の一般質問について答弁漏れがあったそうですので、答弁の申出を許可いたします。

西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 昨日、重本議員の御質問に対しましての回答について、詳しいことについて、課長よりお答えをさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 吉田こども教育課長。

○こども教育課長（吉田 博和君） 各学校園の熱中症指数計の保有数でございます。令和2年度におきまして、新型コロナの対策の補助事業を活用しまして、携帯型の熱中症指数計を各学校園に1台購入をしております。その後につきましては、各学校園の判断によりまして、同じく新型コロナ対策用の補助事業等で各学校園に配当いたしました予算を使いまして、必要に応じて追加購入を行っているというところでございます。追加購入しております学校園は、1台追加を行いましたのが、温泉小学校、浜坂南小学校、ゆめっこ認定こども園、浜坂認定こども園でございます。中学校につきましては、部活動等の関係がありまして、夢が丘中学校では3台の追加、浜坂中学校では10台の追加ということで整備をさせていただいております。

○議長（宮本 泰男君） では、一般質問に入ります。

初めに、5番、米田雅代君の質問を許可いたします。

5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 5番、米田雅代でございます。議長の許可を得ましたので質問いたします。

初めに、質問事項4ですが、広報しんおんせん9月号の次に、「こちら町長室」を落としておりました。4は、「広報しんおんせん9月号「こちら町長室」について」でございます。

まず、1の国民健康保険税額の算定ミスについてお尋ねいたします。先日の同僚議員と重なるところもございますが、御容赦ください。

1、算定ミスの1,256世帯は正しい税額で納付していただけましたか。その折に苦情は寄せられませんでしたか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。まず、このたびの国民健康保険税徴収業務に当たりまして、多大な御迷惑、ミスがあったことをお詫びを申し上げます。大変申し訳ありませんでした。

まず、御質問の納付について、このたびの納付書による納付世帯235件のうち、誤った納付書での納付が64件ありました。9月5日現在で61件については差額の還付をいたしております。現在、残り3件については還付口座を照会中であり、判明次第、還付をする、そういう予定になっております。以上です。

○議員（5番 米田 雅代君） 苦情は寄せられてませんか。

○議長（宮本 泰男君） 苦情は。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 苦情については、新聞記事が掲載された後の7月24日から納期限の7月31日までの国保税に関する問合せを集計しました。税務課と支所への来庁と電話が67件ありました。主なものは、返金に関することや、2枚の通知書が来たことによる税額の確認に関するものであります。その中で、苦情として整理したのが1件ありました。内容は、誤りが判明したのが納税義務者からの指摘であり、算定時に気づかなかったのかというお叱りでありました。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 新聞報道によりますと、システムのデータを更新していなかったことが原因とのことですが、それに相違はありませんか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 軽減額のデータ更新がなされていなかったためであります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 3月にこども教育課で医師報酬誤払いがありました。令

和3年度担当医師に支払うべき報酬を令和2年度医師に支払ったというものです。

6月定例会で私はこの件について、庁舎内で共有し、誤払いの原因の分析と再発防止策について検討するよう提言いたしました。副町長は、庁舎内で共有をし、教育委員会にチェックの強化を申し入れたと答弁されました。私は当然、庁舎内で共有され、教育委員会だけではなく、全庁挙げてチェックの強化に取り組まれているものだと考えておりました。今回の算定ミスは、確認を怠ったという意味で医師報酬誤払いとミスの根っこは同じものです。結果から見れば、こども教育課の事案は共有されることなく、何ら対策を取られなかったと言っても過言ではありません。私は副町長が事務方のトップだと思っておりますが、この件に関して、副町長はいかがお考えになりますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 副町長がお答えいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 本件につきまして、情報の共有ということで、教育委員会で起こった後につきましては、管理職会、あるいは朝礼でも全職員に向けてそういう指導をしているところでございます。

昨日、4番議員から、ハインリッヒの法則ということが言われました。コンピューターというのはプログラムが正しければミスはないわけですが、今回の税のミスについては、そのコンピューターの操作の段階での誤りということで、コンピューターにまつわる処理についても間違いが起こるということでございます。ヒューマンエラーという言葉がございしますが、やはり人間はミスをしてしまうもの、仕事をしている以上、ミスというのは全職員の身近にあるというふうな認識を持っておるところでございます。ですので、ミスをするという前提の上に、ミスをしないチェック体制を確立することが重要であるというふうに思っております。そういう観点でいいますと、お金の問題は信頼を失うということを言われましたけども、例えば病院等においてもヒヤリ・ハットの事象というのは命に関わる問題にもつながるということで、やはりミスをしないチェック体制ということについては、まさに業務執行上の全体の日々注意をしていくものだというので、各管理職につきましては、そういう意識を持っていただくよう管理職会等でも言っているところでございます。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） また、先ほど町長から苦情の内容を教えてくださいましたが、それともダブるんですが、3月は担当医師から、今回は町民からの問合せでミスが分かりました。いずれも外部からの指摘です。内部では分からないということでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） こういう結果を招いたということで、改めておわびを申し上げます。内部チェックを今後徹底するようにいたしていきたいと思っております。外部か

らの指摘がないと分からなかったのかという御質問に対しては、そういう可能性はあったと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 先ほどの副町長の言ではありませんが、お金の問題、特に、今回は税金です。今回の場合は税額が低くなる方向でしたので、1,2,5,6世帯の町民はすんなりと受け入れてくださったものだと思います。これが逆に反対、税額が高くなる場合であれば、どうなっていたのでしょうか。そのまま見過ごされ、もっと大きな問題になることもあり得たのではないのでしょうか。この算定ミスによって失った町民の町への信用を取り戻すために、町長は組織として何が必要だとお考えになりますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） やはり、いろんな情報共有、こういったふだんからのそういう横のつながり、こういったものは非常に重要だと思っております。チェック体制を徹底してまいります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 自治体の仕事は、税金など強制力を持ったお金を使って公共サービスを行うことです。行政にとって税金を徴収することは最も大事なことでと私は思っております。町長はどのような認識をお持ちでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 税金を頂くということで町政運営も成り立っていると思っております。そういう意味で、重要な税の在り方、改めて認識を深めることによって、職員とこのような間違いが起きることがないように、改めてチェック体制、十分に注意してまいります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 先ほど私は税金を強制力を持ったお金だと申しました。ここでいう強制力とは、払わない人たちに権力をもって払わせるということです。以前、浜坂病院の元非常勤医師、源泉所得税問題で、町長は元医師に対し、どんなに費用がかかろうとも、町が損失を受けた部分はきちんと戻してもらおうと発言されました。税の滞納分につきましても、そのような強い姿勢で臨まれるということでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町税の滞納、国保税の滞納、当然あるわけですけど、滞納の徴収率もここに来てずっと上がっております。そういうことで、払っていただけない方のそれぞれ事情もあるわけですけど、税としてやはり頂くというのが基本的な考えであります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、2に移ります。令和5年7月、夢が丘中学校3年生が驚きのニュース、めちゃくちゃすげえもんとして新聞紙上で表現したうれしいことがあ

りました。美方郡で脈々と守られてきた但馬牛の飼育システムが世界農業遺産に認定されました。町長はこの快挙をどのように評価されますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 7月6日、世界農業遺産にこの但馬牛の育成システムが認定されました。7月7日には記者発表、こういう中で非常に大ニュース、ビッグニュースであったと思っております。これによって畜産の皆さん、さらなるやる気が出て、当町も畜産の町としてさらに力を入れていく必要がある、そのように考えております。

また、この世界農業遺産の認定に当たって、実は事務方として、本当に日本語でなしに英語でいろんな文書を提出します。文書作成、資料作成に御協力をいただいた牧場公園、秋山課長には改めてお礼を申し上げます。それから、県立人と自然の博物館の副館長、石田副館長にも大いに資料作成に御協力をいただいております。本当にこの方々の力があって世界遺産認定につながった、そのように思っております。こういったいろいろな皆様方の御支援、バックアップ、そして、過去から100年以上続く、人の戸籍と同じ牛籍簿、こういう仕組みを営々とやってこられた農家の皆様に本当に敬意とお礼を申し上げたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） ところが、それから2か月余り、町全体から沸き立つような喜びも感動も薄れてきているような気がいたします。なぜ祝世界農業遺産の懸垂幕も、のぼりもポスターも貼っていないのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これは香美町、美方郡全体の取組ということで、歩調を合わせる必要があります。そういった中で懸垂幕もちょっと遅れているような状況もあるわけですが、今後、そういったものも掲載していく予定となっております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 申請から3年9か月たって、当然ちょっとコロナとかそういった問題もありましたので、認められるまでに非常に時間がかかったという面はあるかと思いますが、それだけの準備期間が逆に言えばあったという話だと思います。その期間に当然、香美町と新温泉町と歩調を合わせる必要があったということは重々分かりますが、当然、運びの中で、じゃあ認定されてからはどうするのかという、そういったところの打合せは必要であったのではないかと思います、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 香美町とも十分調整しながら今日に至っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 新温泉町、香美町、両町長とJAたじま組合長のお三方が発起人となり、世界・日本農業遺産推進協議会を立ち上げ、認定を目指したと聞いております。その目的は何だったのででしょうか。確認させてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 美方郡産の育成システム、このすばらしさを世界に知っていたくと同時に、改めて畜産業界としてもこういった認識を深める、地域の産業の大いなる活性化につながっていく、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 私はこの9月3日に議員有志と一緒に、但馬牧場公園が企画をされている兵庫テロワールの旅に参加いたしました。集合場所の但馬博物館に急いでおりましたが、そのとき、ふと上を見上げたときに、リフトのほうに目をやると、放牧された牛の姿がありました。ものすごい感動いたしました。あっ、これが人と牛が共生するということだと納得いたしました。町長は、世界農業遺産但馬牛システムをどのように町の活性化に生かしていられるおつもりでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 昨日もNHK、朝の5時から「マイあさ！」ラジオを聞いておりましたら、この美方郡の但馬牛、世界農業遺産に登録されました。7分ぐらいの時間でありました。そういったことで、実はこの世界農業遺産のすばらしさ、NHKのラジオで朝からやっておったわけですけど、本当にすばらしい農業遺産認定をいただいたと改めて実感いたしております。神戸ビーフの素牛、松阪牛の素牛、そして日本の黒毛和牛の約100%、この美方郡の牛の血が入っている、こういうラジオの内容でありました。豊岡の元畜産農家の方がお話をされておりました。本当に農家の皆さん方にとっては、非常にこれからの生産活動に力が入るな、そして、町の活性化につながっていくな、そういう実感をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） ですから、町長、町の活性化にどのように生かしていくのかと私はお聞きしております。町の活性化に生かす、それをお聞きしてるのじゃありません。どのように生かしていき町活性化を図るのかということをお聞きしております。もう一度、答弁をお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） ブランド力がついたということで、改めて但馬牛のすばらしさ、美方郡産の但馬牛の認識をPRできると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） それは町がバックアップして販売に力を入れる、そういった形で活性化を図っていくっていうことでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今後、担当課を軸にこの活性化対策、具体的なバックアップ事業を行ってまいりたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 先ほども申しましたけど、発起人になられて、町長も発起人の一人としてこの世界農業遺産を目指そうとされた。ということは、これが認められたら、これをどういうふうにして町の活性化に生かしていくのか、どのようにして使うのか、それはしっかりと考えておられるべきではないですか。それを今さらのごとくに、これからバックアップ体制をつくり上げてどうのこうのという話はないと私は思いますが、その辺のところはいかがなんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そうですね、議員御指摘の面もあると思います。十分に検討してまいります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、私から提言をさせていただきます。この世界農業遺産の中で、地域の価値が認められた。但馬牛を育てていくうちの中で、自前の餌を食べ、そして排せつ物が出てくる。その排せつ物をまた田んぼや畑に使っていく、そういうシステムも認められてるわけですね。ということになってきたら、私は一つは、何人もの同僚議員が堆肥センターのことは触れられていましたが、堆肥センターは大きな一つのポイントになってくると思っております。

まず、堆肥センターで良質の肥料を作る。それをもって新温泉町の田畑の土壌改良をする。そこから作られる農作物は新温泉町但馬牛、そののしっかりした新温泉町のブランドのものになってくる。それはひいてはもうかる農業につながってくる。堆肥センターは、私は喫緊の課題であろうと思います。これはずっと何人も何人も今までから指摘があり、畜産農家の皆さんも堆肥センターを造ってくれという要望があったと思います。ですので、検討委員会が立ち上がって、これからしっかりやりますっていうことでしたが、これは本当に何よりも早くかかられるべきだろうと思います。ポイントとしては、良質の肥料を作り上げる、牛ふんを作り上げる、それで、新温泉町でもしも余るようなことがあれば、それはまたこの新温泉町の大事な特産品として他町にも出していく、そういったものにもつながっていくと思います。ですので、堆肥センターは本当に一日も早く造る方向で考えていただきたい。

そしてまた、今、農地も荒れております。そうした中で、できたら但馬牛が食べる餌も自前で、この新温泉町で作られるもので何とか賄うことができないのか、そういった方向で作っていく、そういったようなシステムをこの新温泉町の中で構築する。そして、私が放牧された牛を見て感動したように、観光客の皆さんにもそういったリアルな現実を見ていただく、そういったことも一つの戦略としてあろうかと思えます。

そして、またもう一つは、ふるさと納税なんかで思いますけど、12月になって、そこまでは調子よくこういう感じで納税額が増えていったのが、12月の書き入れどきになってからがたんと落ちてしまう。それは、松葉ガニであったり、但馬牛であったり、そういったものが提供できないからっていう部分のところもあろうかと思えます。です

ので、一貫経営、今45戸、たしか町長言われたと思いますが、45戸の繁殖農家が新温泉町にはおられます。その繁殖農家に、できたら一貫経営の方向に動いていただいて、肥育牛っていうんですかね、肉として食べられる牛を何とか育てていただけるような格好でやっていく。これは非常に大きな特産品になるかと思います。そのような飼育システムが認められたような、世界的に認められたような、そういうシステムの中で生まれて育てられた但馬牛（うし）が但馬牛（ぎゅう）となって、おいしくないわけではないです。ですので、私は少しでも、これは本当に経営の安定化といいますか、そちらにもつながると思いますが、そちらの方向で、できるだけ今繁殖牛ばかり育ててらっしゃる畜産農家の皆さんに、少しでも一貫経営のほうに転換していただいて、この新温泉町で生まれ育つ牛、そういったものを1頭でも2頭でも多くなるように、逆に言えば、ふるさと納税であったり、新温泉町の旅館、ホテル、レストラン、そういったところが提供できる、但馬牛は全てこの新温泉町で生まれて育った、そういう但馬牛であるっていうことをアピールすることは、非常にこの新温泉町にとっては大きな意味があるかと思いますが、そういったところ、そういう一貫経営に対して、町がどのような形で関わっていくのか、それは新たに施設を設けないといけない部分もあるかと思いますが、それは町のこれからの新しい特産品を生み出す、畜産農家を活性化させる、そういった意味でも非常に大きな意味があると思います。そういった意味で、堆肥センター、そして一貫経営を目指していただく、この2つは私はとても大事なことではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 堆肥センターについては、これまでから畜産農家のたくさんの方の要望もあり、もう既に検討委員会で取り組んでいる、そういう状況であります。数々の御提案、本当に参考になったと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 先ほども申し上げましたが、堆肥センターにおきましては、本当に良質の牛ふんっていうんですか、を生産できるような、本当にしっかりしたい堆肥センターを造っていただきたい。それがポイントになってくると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 答弁いいですか。次の質問してください。

○議員（5番 米田 雅代君） できたら答弁をお願いしたいです。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 検討委員会で検討をする、そういった中でそういう項目も当然出てくると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 一貫経営についてはどうですか。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 一貫経営も先ほど言ったとおり、参考にさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、3番の台風7号の対応についてに入らせていただきます。

新温泉町で最も読者の多い新聞の但馬版に、記者の人たちの持ち回りでその時々感想を書く小欄があります。8月18日付の括弧寸っていうんですかね、と署名のあった感想についてお伺いします。

まず、初めに町長、この小欄をお読みにになりましたか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 読ませていただきました。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、私は読ませていただいて、とある自治体とございましたが、瞬間的にといいますか、あっ、これ、うちのことかな、新温泉町のことだなと思ったんですが、町長はどのようにお感じになりましたか、お思いになりましたか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 記事は記者の思いというものが前面に出ていたように思います。とある自治体というふうな書き方であったんですけど、新温泉町とははっきり書いてなかったんですけど、こういう、仮に新温泉町であれば、やはり対応はちょっと問題があったかなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 今、対応に問題があったかなってというような表現が答弁にあったと思いますが、それは今回の台風7号の対応について問題があったかなと思ったということでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 記者との情報の提供の在り方に問題があったのかなということでもあります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、小欄に書かれているような対応であったと自覚しているのかっていうところは、記者に対する情報の提供の仕方に問題があったということであって、台風7号の対応については何ら問題はなかったという認識でよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 全て100%対応はできたとは思っておりません。そういう極論的な質問は控えていただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、1つずつちょっとお聞きしたいなと思います。令

和5年2月に防災計画が改定されました。今回の災害の対応につきまして、台風7号の対応につきまして、この防災計画にのっとって対応されたということによろしいのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 基本的にはそういう方向で動かさせていただきました。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） それで、今回特徴的であったのは、まず、警戒本部が設置されずに、即、災害対策本部になったという点、それとともに、昨日ですかね、先日、同僚議員の質問の中で、8月15日、お盆であったので、職員の数が足らなかった、こま不足というような表現があったと思いますが、8月31日の全員協議会の折に、職員配備というところで、第1号、第2号というところで、ちゃんと職員の皆さんはお盆にもかかわらずきちんと登庁されていたと、当然、災害対応をされていたというような説明があったと思うんですが、その辺のところの認識は私の認識違いなのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お盆で非常に出にくい状況の中、職員の皆さんには協力をいただいた、そういう表現です。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） じゃあ、警戒本部をせずに、災害対策本部を立ち上げられたっていう点についてはどうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 直撃、コースが新温泉町の真上を通る可能性があったということで、まず間違いなく新温泉町に台風が来る、そういうことで立ち上げた、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、もう8時半の段階で幹部職員、管理職員たちが集まられた段階で、もうこれは直撃なんだから、警戒本部を立ち上げることなく、災害対策本部で設置をしたという考え方でよろしいでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そういう考えであります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） それで、私、このところで、住宅の浸水被害があったのに広報がないので、理由を尋ねると、頻繁に発生している場所だからとの回答、近くの河川の水位も把握しておらず、危機感が乏しい印象だったという表現が記事の中に、記事というか、その小欄の中に書かれていたのですが、3時半のときに、味原川の水位が高くなっていて、氾濫するおそれがあるので高齢者の方々は避難してくださいというようなアナウンスをされたと思いますが、そのとき当然、私は対策本部の中で水位とい

うものは把握されていたと思うんですが、それをなぜきちっとお伝えされなかったのかな、その辺が非常に疑問が残るんですが。先ほど、防災計画にのっとって対応をしていたと、そのようにおっしゃられたと思いますが、であれば、当然、高齢者の方の避難勧告といいますか、避難をするようにというふうに言われたということは、水位をきちんと確認といいますか、された中で避難を開始してくださいってというようなアナウンスがあったと思うんですが、水位はきちっと確認されてますよね。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当然、岸田川水位、味原川水位を確認して、高齢者の避難をお願いした、そういう状況です。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、なぜ記者の質問に対して、近くの河川の水位も把握しておらずというような感想を持たれたのか。少なくともきちっと、いや、確認をしております、確認をした上で避難勧告といいますか、避難してくださいって言うふうに言っておりますというような表現をされたらいいだけのはずですが、なぜこのような疑惑を持たれるっていうんですかね、疑心ってありますか、そういったものを持たれるような表現をされたのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 記者と本庁の職員とのやり取りであったかどうかという確認はできておりません。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 私が何でこんなにしつこくお聞きしてるかといいますと、私は、この新聞は本当に5,588世帯の中で3,700世帯引いてらっしゃるんですよね。ということは、それだけの皆さんが読まれているってことです。それで町長も、とある自治体というのが自分のところだと、私もそう思いました。ということは、読まれた方はこの記事を読まれてどう思われるかということです。町長は先ほどそんな極端な言い方をするなとおっしゃられた。だけど、災害があったときに住民の皆さんが何を頼りにするかといたら、やはり行政を頼るんですよね。行政がアナウンスされたこと、行政が指示出されたこと、じゃあ、避難しろって言われたら避難場所に行く、そういったところは行政との信頼関係の中で動くもんだろうと思います。

その中で、次の、新聞社に抗議したのかとありますが、何もせずに、いや、この記事に対してはこうですよ、新温泉町はきちんと対応してますよ、災害に対してこういう対応をきちんきちんきちんやってますよ、そのことはアナウンスされとかなないと、万が一、次、大きな災害が来たときに、町民は信頼しませんよ。みんな読んでますもん、これ。そしたら、きちっと抗議をされて、違うんだと。自分たちは、対策本部はきちんとした対応を、町民の命と財産を守るために自分たちはきちんと仕事をしていると。何てことを書いてくれるんだと、そういった町民との信頼関係を壊すのかと、そういった抗

議は当然、私はされなければいけない。今後、これから起こってくる災害のときに、町民の命を守るためにこれは私は大事なことだと思いますが、どのようにお考えになりますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 適切な避難場開設も行っております。それから、高齢者の避難の放送も行っております。適正な運用を行っていると思っております。これが抗議をせいか、そういう御質問になるのがちょっと残念だと。これはあくまでも記者の思いを書かれているわけですから、記者の報道の自由、新聞の自由、そういったものもあります。それを我々がとんでもない記事だと言うことは控えるべきだと、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、昨日、同僚議員の質問に対しまして、副町長から、きちっと今回の台風の対応につきましては1つずつ吟味といいますか、管理職の中できちんと精査をしていって、次の災害に生かしたいと思っていますというような答弁があったと思いますが、その辺のところはいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 副町長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 昨日も申し上げましたけれども、地域防災計画には部ということで各部の役割というものが記載をされております。その役割に対して、今回十分に機能できたかどうかということについては、各部各課でその辺の今後またあったときにどう生かしていくかということについては整理をしているという状況でございます。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、4番の、先ほどすみません、訂正といいますか、させていただきましたが、広報しんおんせん9月号「こちら町長室」についてに入ります。

「こちら町長室」、読ませていただきましたが、大きく6項目に分かれていたように思います。中身的には、1、おわび、2、浜坂地域のこども園、3、選挙公約の3つだと思います。それぞれについてお尋ねいたします。

まず、1番、おわびについて。7月下旬頃の新聞記事によりますと、8月2日から15日、腎臓の手術のため、神戸大附属病院に入院する。職務代理者は置かないとありました。その後の経過等を「こちら町長室」の中では触れておられませんが、公人として病状説明等をする必要があるのではないのでしょうか。認識をお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 職務、回復して頑張っている、こうやって議場に出させていただくのも元気になったしるしだと思っております。

- 議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。
- 議員（5番 米田 雅代君） それと、こちらのほうの中には8月2日から15日、お休みされたとあり、それで、「こちら町長室」には8月2日から14日休むと書き、それで、全員協議会のときには8月2日入院、3日手術、11日退院、14日と15日は登庁されたというふうな話と思いますが、このところは実際どうなんでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 14日は役場のほうに出勤をさせていただいて決裁を行っております。それから、行方不明者が出たというふうな報告もあったんで、14日は勤めさせていただいております。15日は台風7号の対応、そういう状況です。
- 議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。
- 議員（5番 米田 雅代君） じゃあ、15日はすみません、先ほどの対策本部の本部長を務められたということでしたね、それでよろしいですか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） そのとおりであります。
- 議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。
- 議員（5番 米田 雅代君） では、職務代理者を今回置かれなかったと思うんですが、神戸という遠いといいますか、距離感のあるところ、それとともに、私はちょっとその前のときに非常に町長お疲れになってらっしゃるなっていう思いがありまして、しっかりここで休んでいただいて、気分転換っておかしいかも分かりませんが、リフレッシュしていただいて、また、離れた場所で新温泉町を御覧になるっていうことはとてもいいことではないのかなって、2年間、このあれで2年間になると思いますが、やっぱり折り返し地点を迎えられると。その折り返し地点を迎えられるときに、やはり一回、外からこの新温泉町どうなのか、自分がやってきた町政どうなのか、そういった形で見られることは非常に意味があるなと思って、ある面とても喜んでおりました。ですので、できることなら離れた場所で、一度新温泉町のいろんなお忙しい公務、激務から離れられて、一度ゆっくりと、2週間ですからね、しかも入院で手術とかされてるわけですから、そういうあれにはならないとは思いますが、そういった時間を過ごしていただく。そのためには、やはり職務代理者を置いていただきたかったなと思っておりましたが、その辺の理由としてはどうなんでしょう、御本人としてはどうなんでしょうか。
- 議長（宮本 泰男君） 西村町長。
- 町長（西村 銀三君） 新温泉町では職務代理者設置基準を設けており、その基準において、第2条で、職務代理者を設置する場合、2つの理由、第1番目として、長期にわたる出張をする場合で各種通信手段を使用することができないとき、それから、2つ目として、病気その他の事由によって職務を行うことができないとき、このうち、この2番目に該当する、2週間を超えて療養する場合で、その職務に自ら有効な意思決定をし、職員を十分に指揮監督できない状況にあることが明らかなき、職務代理者を置くと

っており、今回はこの設置基準に該当しなかった、そういう状況です。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） すみません。一応、私もその設置基準というものは存じておりました。その上で、なおかつ先ほど申し上げましたような形の中で、少しリフレッシュをしていただいて、これからの新温泉町のことを考えていただきたかったなという意味で、意識的に離す、新温泉町から意識をなくすっていう部分の中で、一度そういう時間を取っていただきたかったなという思いの中で、先ほどの質問はさせていただきます。

3番に入ります。8月17日と私は思っておりましたら、昨日、同僚議員の中で、多分16日だったと思います、すみません。8月16日にある議員と浜坂自治区の3人の方々が新温泉町土木事務所を訪問し、それに町長も同行されたってということですが、この土木に行かれたということ、ある議員と、それと浜坂自治区の3人の方々と一緒に行かれたということ、そのことは公務に当たるとお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 何でそんな質問が出るかよう分からんのですが、公務ですわね。当然です。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） では、公務に対する認識をお聞きいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 公務というのは町民の目線を持って町政に当たる、こういう基本があると思います。誠実に職務を遂行する、そういうのが公務として当然の立場だと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 当然、町長という立場で行かれるわけですよ。そして、ある特定の議員と一緒に、ある特定の自治区の役員なのか、自治区の方なのかは分かりませんが、その方たちと一緒にいくということは、一つの———になりませんか。それが公平な形ですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 自治区の会長と行くのが———とはびっくりしました。

○議長（宮本 泰男君） 発言に注意してください。5番、米田雅代君。

5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） すみません、議長、先ほどおっしゃられた言葉がちょっと聞き取れなかったんですが、もう一度おっしゃっていただけませんか。

○議長（宮本 泰男君） 発言に注意してください。

質問あったらどうぞ。

5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） すみません、どういったところを注意したらよろしいんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 4番、公務に対する認識を問う。終わりましたか。
質問、どうぞ。

○議員（5番 米田 雅代君） じゃあ、公務に対する認識をもう一度問い直したらよろしいですか。

○議長（宮本 泰男君） どうぞ。

○議員（5番 米田 雅代君） じゃあ、問い直させていただきます。
公務に対する御認識をお伺いたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町民目線で誠実に町政に向き合う、こういった考えであります。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 町民目線とおっしゃられました、じゃあ、自治区の役員、私はちょっとどなたが行かれたかはすみません、調査をしておりません、調査といえますか、存じ上げておりませんが、この場合に、じゃあ、その自治区でそういった要望で行かれたのだらうと思いますが、そういったことを自治区の中で、こういったことを話してくれだとか、そういったような協議会であるだとか、そういったところで統一されて、それで、じゃあ、この議員と一緒に行きましょう、そういった話になり、それに町長が同行されたという、その認識でよろしいんでしょうか。それが町民目線を大事にするってということになるんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 浜坂自治区では、過去、小井津町の岸田川との合流点に水門を設置してほしい、こういう要望は出ております。平成30年にも同じように要望はあって、私は自治区の役員と土木に出向いております。今回も、台風7号の状況説明、それから、水門の設置はどうなっているか、そういう視点で自治区の役員とお話しに、状況説明と、そういう水門の設置についての状況をどうなっているか、そういうお話をさせていただいた。それが———と言われるのは本当に驚くべき発言だと、残念ですね。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 時間がないので、次に行かせていただきます。浜坂地域のこども園についてでございます。現在地へのこだわりの中で、新温泉町の中心部は浜坂との表現がありましたが、この浜坂というのはどの範囲を指して浜坂とおっしゃったんでしょうか。新温泉町の中心部と言われましたよね。ということは、温泉地域、浜坂地域を合わせた中で中心部が浜坂だという、そういう受け止め方でよろしいんでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 新温泉町の中心部が分からないということですか。そういう質問が出るのがちょっと不思議でなりません。中心部は当然、庁舎があるここですよ、人口密集地。なので、そういう、もう言われなくても分かるじゃないですか。何でこういう質問が出るんですか。信じられんわ。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 大変失礼いたしました。先日、市街地の3分の1がというところで、市街地というところはどの範囲を指しますとかいうような同僚議員の質問がありまして、そういうことを、やっぱりここは聞いとかないといけない問題だなと思ひまして、それで再確認をさせていただきました。

じゃあ、今おっしゃられた、庁舎があり、その意味で中心部は浜坂だっていう、今おっしゃられたことが意味合いついていうことですね。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） さっき言ったとおりです。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。どうぞ。

○議員（5番 米田 雅代君） 先ほどとの質問にもダブるんですが、4番にちょっと行かせていただきたいなと思うんですが、8月15日15時半頃、災害対策本部より広報がありました。味原川の水位が上昇し、浸水のおそれがあるので、周辺にお住まいの高齢者の方等、避難してください、おおむねこのような趣旨であったかと思ひます。浜坂認定こども園の周辺地域は、岸田川と味原川放水路と旧味原川に囲まれた、ほぼ三角州になっている浸水想定地域であると思ひます。このことについてどのようにお考えになつとられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 質問の趣旨がよう分からんのですけど。答弁の仕方がちょっと困ります。

○議長（宮本 泰男君） 米田議員に申し上げます。残り時間が少なくなってますので。整理して質問してください。

○議員（5番 米田 雅代君） そうですよ。分かりました。ありがとうございます。

結局、岸田川だけの水位を考えてもいけない、味原川放水路だけを考えてはいけない、旧味原川だけを考えてはいけない、この3つの関係性によってここはあるんですよ。だから、岸田川は50年に一度のほうに対応をできるようなことがされております。味原川に関しては10年に1回です。そういったことを考えた中で、この浜坂認定こども園周辺のところは非常に厳しいところにあるんだということを申し上げたかったです。

それと、じゃあ、もう5番に移らせていただきます。新温泉町の公共施設は、他の類似団体に比べて4割多い、40年間で約4割削減の目標を掲げ、また、新築の場合は70年間使用としております。浜坂地域のこども園は、ここ、統合を考える必要があるのではないかって書いておりますが、もう新しく一つに考えるべきではないかというふう

にと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから大庭は大庭、浜坂は浜坂、それぞれ2園を存続する、そういう考えで来ております。

○議長（宮本 泰男君） 5番、米田雅代君。

○議員（5番 米田 雅代君） 新温泉町は、借金、地方債、1人100万円を超えてる、今もうちょっと、ひよっとしたら減ってるかも分かりませんが、100万円を超えております。これは、地方債というのは、そのまま公共施設が多いということにつながってまいります。そうしてきますと、当然、昭和40年代、50年代に造られた建物が非常に多いんです。それが、今、当然、改修であったり、いろんな段階に来ております。この公共施設をどうするんだっていう問題は非常に大きな問題になっております。そういった意味で、町長は、お金の問題は二の次だというような表現もございましたが、そうではなく、しっかりとここは財政の問題を捉えておかないと、もう大変なことになってまいります。ですので、このところは、こども園は新しく必要である、あまりにも場所にこだわり過ぎておられるのではないかと思います。浜坂地域に、じゃあ、こども園はどれだけの数が必要なのか、まずそこから入っていく。じゃあ、こども園をどこに建てたらいいのか、そういったところに入っていく。まず、こども園が必要かどうかという問題、そして、どういうこども園にするのかっていうこと、その次に場所が出てくるのであろうと思います。初めから、町長の場合は、とにかく現在地、現在地周辺にこども園を造るんだ、そこから一歩も出ておられない。そうではなくて、浜坂地域のこども園は必要なもんだ、じゃあ、そのこども園を、財政的ないろんな形から見て、これから考えた中で、70年間を考えた中で建てられるのが筋だと思いますが、いかがでしょうか。答弁を求めて、私の一般質問とさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員は、水、そして、統合、そして、お金、コスト、この3つの要素しか言われていない。そういうまちづくりもあるかも分かんのですが、もっともっと視野を広げてほしいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） これをもって米田雅代君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 10時25分まで休憩いたします。

午前10時09分休憩

午前10時24分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、8番、河越忠志君の質問を許可いたします。

8番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 議長の許可がありましたので、一般質問をさせていただきます。

最初に、行政としての姿勢について町長にお尋ねします。個人的なことは政治的なこと、あるいは、個人的なことは社会的なこととも言われています。先ほど、米田議員の最後の質問に対して、あなたは、水、統合、費用のことだけを考えているというふうに町長は答弁されました。行政は、地域社会の課題を分析し、財政状況をはじめとする様々な条件の下でバランスを図り、解決しながら、地域住民の幸福を追求することが使命だと考えています。改めて町長のお考えをお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 地方公共団体は、住民福祉の増進を図ることを基本とし、地域における行政を自主的かつ総合的に実施する役割を広く担うものとするとして規定されております。そういった意味で、町の自主性、自立性、こういったものを発揮しながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） ８番、河越忠志君。

○議員（８番 河越 忠志君） 私は、様々な課題に対して、その原因分析、そこが大きなポイントになるのではないかなど、そんなふうに考えています。議会初日の議案にありました新市橋の補強について、これは、一般の方には難しいところがあるかもしれませんが、壁にクラックがあるのと、床版の裏側にクラックがあるのと、全く意味が違います。床版の下にクラックがあるということは、鉄筋量が足りない、あるいは床版の厚さが足りない、しかも短期間の間にそれが発生したということは、大きな課題があるということです。そういった意味の中で、技術者が補修を急ぐべきだということを言われたということについては大きな疑問を感じます。私は、場合によっては、床版については、やり替えることになる可能性も大いにある、そうすれば、そこについては、全く注入が無駄金になってしまう、要は捨て金になってしまうということもあります。

○議長（宮本 泰男君） ８番、河越議員に申し上げます。新市橋のことは通告外のようなので、次の質問をしてください。

○議員（８番 河越 忠志君） これは意見を述べていることであって、質疑ではありませんので。これは前段のお話ですので、答弁を求めています。

そういったことの中で、分析するということがとっても重要です。

それと、多くの課題を解決するのに、一般的には受益者負担があったり、原因者責任があったり、そこについてが解決のための基本原則だと私は考えています。例えば、前村のは場整備ではどうでしょうか。その工事により、生活用水の湧き水がかれたとき、単に補償金を支払うだけでは納得されない地域の方もおられると聞いています。

畜産においても、各農家が牛を飼っていた頃は、飼っている頭数に関わりなく、何も気にされなかった。しかし……。

○議長（宮本 泰男君） ８番議員に再度申し上げます。答弁を求める質問をしてくださ

い。

○議員（8番 河越 忠志君） 前段のお話ですので、最後までお聞きください。

集落内に牛舎があった場合、窓際の牛舎が気になるというのも当然だと思います。ほ場整備をするかしないか、あるいは、畜産農家と一般農家の対立の間を取り持つのが行政の仕事だと、役割だと、そんなふうに思います。これらは解決の原則だけでは行き詰まってしまう例です。こんな様々な事案について行政が関わっていく、つまり、間を取り持つというポジションを取るべきではないかと、そんなふうに考えます。様々な事案がある中で、行政が様々な課題を解決するために取るべき方法として、町長はどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町にはいろんな課題がたくさんあるわけです。一つ一つ課題解決をする、これが大きな役割であります、行政にとって。ただ、個人の利益誘導的なことも考えられる場合もあります。いろんな観点で、そこは行政の公平性、こういったものをきっちりと十分に認識した上で、町政の課題解決に向かう必要がある、こう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） もっともなことだとは思いますが、様々な課題を解決する上で、一方に偏った立ち位置にいと課題は解決できなくなります。そういったことについて、改めて御認識をいただきたいなと思います。

まず、浜坂駅周辺の活性化と駅前広場の検討について町長にお尋ねします。浜坂駅前広場の整備と駅周辺活性化に関して、庁舎内のプロジェクトチームで検討してきたと説明をされてきましたが、その検討について町長はどのように関わってこられたか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 駅前の活性化、浜坂の駅周辺は新温泉町の顔であります。こういった中、どう、今後、JRの浜坂駅利用も含めて、それから、現在進めている駅前から浜坂北小学校までの街路整備、こういったものも十分に検討する中で、駅前はどうあるべきか、そういうことを若い職員の皆さん、このプロジェクトチーム、これまで6回開催させていただいております。そういう推進方法を皆さんに知恵を出していただいて、町の大きな課題の一つである駅前活性化につなげていく、そういうことで指示を出している、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 指示の内容を教えてくださいませんか。

○町長（西村 銀三君） 今言ったのが指示の内容です。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 検討の在り方、その辺りについて、全くお任せだったと

いうことでよろしいのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、6回の会議の中で出てきた課題、まとめて、新たな駅前
の在り方、どうあるべきか、設計のほうに、設計依頼を業者に依頼いたしております、
その結果が出てきている、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 先ほどお話しした課題を解決するための方策として、今
できていることについて町長は納得されてるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 町長が納得という、そういう視点でなしに、設計業者に出して
いただいて、案をつくっていただいております。これから地域住民の皆さん、商店街の
皆さん、商工会の方々、関係者と、こういった、出てきた案をさらに検討していただく、
そういう段階であります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 平成3年度に予算化された浜坂駅前周辺活性化検討業務
が取り下げられた理由に、地域の方々と役場のほうでの考え方が合わなかったというこ
とが上げられました。今回できたプロジェクトチームでの案、それに基づいて設計がな
された提案、それが地域の方々に受け入れられるかどうか、その辺りについて、事業が
進むかどうかについて非常に疑問を感じるわけですが、それで問題ないというふう
に思われている根拠は何でしょうか。教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 思われている根拠って、これから提示させていただいて、皆さ
んに考えていただく、そういう段階ですから、それを根拠という質問の意図がよく分か
りません。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 平成3年度に機会があったにもかかわらず、それをもう
打ち切られた。昨年は庁舎内だけで検討された。それを基に何らかの図面ができて、地
域の方々と協議をされる。それで事業がうまく進むかどうかについて、一定レベルの根
拠がなければ、できるかどうか分からない状態で、私の責任ではありませんよとい
うことになってしまうと思うんですけど、違うのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、計画を提案する、案を提案する、その中で皆さんに考え
ていただく、そういうのが基本的な考えであります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 質問の意図がお分かりいただけてないというふうに思
います。平成3年度に機会があって、しかも、一定レベルのところのお話もあった。しか

し、それを打ち切られた。それで、庁舎内だけで検討された。これから地域の方々とのすり合わせをする、すり合わせの根拠が、今まで、何らかの経過があったのであれば、合意形成ができる可能性は高いと思いますけれども、一旦切ってしまうと、ゼロからものをつくって、それを提示して、それから合意形成ができるというふうに、到底、私には理解できないわけですが、その辺りについて、実際に進めれると思っておられる根拠についてお聞きしたわけですが、その辺りについてが伝わらないところがちょっと残念ですが、できれば一定期間の工期がある中でうまく合意形成がなされることを願って、この質問については終わります。

次に、障がい者グループホームについて、また町長にお尋ねします。障がい者グループホームの町内設置が望まれている理由をどのように捉えておられるか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 駅前については、職員に6回会議を行う中、課題は一通り共有して、その課題解決の案に基づいて設計業務をしていただいた、そう思っております。

グループホームのことでありますが、現在、障がいがある方がグループホームを利用するとき、町内に施設がないことから、町外施設を利用していただいております。新温泉町に帰りたくても帰れない方がいらっしゃるわけです。障がいの有無にかかわらず、誰もが住み慣れた町、自分の生まれ育った町で生活ができるために町内設置が必要と考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） そのとおりだと思います。要は、生まれた町でずっと暮らしたい、その気持ちが多くの方にある。もちろん、外で暮らしたい人もおられたら、外に出られます。しかし、この町で暮らしたい、そう思っても選択肢がない、この町で暮らすことができない、だから、グループホームということにもなります。

ただ、グループホームが全てではありません。それでは、どのようなグループホームが設置されるように望まれていると思っておられるか、町長にお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 障がいのある方が、地域の中で自分らしい生活ができる施設の設置が望まれていると考えます。地域の行事、それから、地域の方々との触れ合いを通し、地域の方々と共に支え合いながら生活ができるようになってほしいと考えております。

また、高齢化、過疎化が進む中、障がい者グループホームの設置は新たな地域の担い手にもなり得るものであり、地域に密着した、地域に愛される施設になることを期待いたしております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、グループホームは幾つあったらいいと、何人

分あったらいいというふうにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 当町には現在1か所もないという、そういう状況があります。

何か所が具体的にいいかということは今時点では言えないわけですけど、まずは1か所、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 男女の別についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから、建設計画の中では、男女別々の建物、そういう考えで進んできたと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、どんな障がいを持った方のグループホームが望まれていると思われませんか。（「どんな」と呼ぶ者あり）どんな障がいを持っておられる方のグループホームが必要だと思っておられますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 障がいの方にもいろんな方があります。どんな障がいという、ここで区別をはっきりと申し上げることはできませんが、希望される方はグループホームの利用をしていただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、グループホームができたなら、どんな障がいの方も利用できるというふうにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 利用したい方はできるだけたくさん利用していただける、そういう形が理想だと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） いろいろな障がいをお持ちの方がいらっしゃるというふうに先ほど御認識を表明していただきました。同じグループホームでいろいろな障がいの方が生活できるというふうにお思いでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） それぞれの障がいの程度というものがありますから、そこはそういう状況を考えて利用をできると思っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 障がいの種類が違う場合はどうでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのグループホームの種類によって利用可能、利用不可能、そういう判定は、考えはあるのかなと思っておりますが、グループホームの制度について

100%熟知はしておりませんので、はっきりと申し上げることはこの場ではできません。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 今まで、町としては、手助けはするけれども、一般事業者に任せるスタンスを取ってこられました。一般事業者に任せて、全ての本町の障がいのある方々に対応できるグループホームができるというふうにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） できる場合もあると思います。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） できない場合があるということを御認識でしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そこまで勉強をいたしておりません。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 行政がそれを考えられなければ、地域の方々に取り残されてしまう人がいる、必ずいることになります。ぜひ担当課を含めて、お考えいただきたい、そんなふうにあります。

その意味で、4番目の中で、町としてどんなことができますか、どんなことができますかという質問をつくらせていただきました。まず、先にこちらについてお答えいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまでから、町はどういった場所でグループホームの建設ができるか、そういったことを業者の方々と連携を取りながら場所を探す、そういった役割をやってきております。それに伴う支援策、いろんな形があったと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 行政が主体的に考えて、民間事業者の力を借りて実施することは有効だと思います。しかし、民間事業者の思いだけで、ただ町が手助けをするだけであれば、取り残されてしまう人が必ず出てくる。ゼロにしろとは、非常に難しいと思います。しかし、そこを主体的に考えなければ、決していい福祉環境が整った町とは言えません。そういったことの中で、昨日、同僚議員からもあった地域説明会での差別的な発言に対して、行政は何も手だてができなかった。そこについて、昨日の答弁は非常に残念だったわけですが、昨日の答弁があったので、3番目の質問についてはもう割愛させていただきます。

次に、官有地払下げに伴う登記錯誤への対応について町長にお尋ねします。私は先ほど、個人的なことは政治的なこと、個人的なことは社会的なことというふうにお話ししました。これは全く個人的なことではありません。湯区の春来川河川敷の一部の土地が、当時の新温泉町が深く関わり、9名の個人に払い下げられた際の登記手続の誤りにより

公図が誤った記載のままとなっていることは、詳しく資料にまとめて、既にお渡ししております。修正に向けた法務局協議、新温泉土木事務所との協議を経て、無償協力を申し出た経緯もあります。その中で、今までこの誤りへの対応に関する質問に対して答弁を避けてこられました。それだけではなく、この解決する動きさえ私には見えてきません。課題放置だと言わざるを得ませんが、その正当性はどこにあるとお考えか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） この案件については、過去何年間かやり取りをしてきた案件であります。特定の個人の土地に関する質問については、答弁を控えさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私の認識では、町長のおっしゃっておられる個人と、この案件とは全く関係のない案件です。しかも、この9名はその当事者は入っておりません。そういった意味の中で、課題放置、それ以外にありません。

では、次の質問に移ります。町道の消雪設備の水量不足についてです。町道湯村歌長線の湯字堅町付近の消雪の水量不足の根本的解決方法として、春来川河川に取水ポンプを移設する工事が平成31年に工期を設定して計画されましたが、実施の見通しは立っていないとの説明を受けています。町長は、本来の水源はどこにあり、今後の消雪設備の維持のためにどのような方策があると認識しておられるか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、水源であります。春来川となっております。この消雪工の水量が不足しているということではなく、河川の水を利用するため、水中の細かいごみや砂が設備内部に詰まり、散水量が少なくなることがありますが、そのような場合、清掃を行い、適切に稼働するよう対応をいたしております。そんな状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 町長は水源を見られたことがありますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 水源地は見たことはあります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 今の御説明で適切でしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） どこが悪いのかよく分かりませんが。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 本来の水源は、支所のあるちょうど向かいに春来川の堰堤があります。その堰堤のところから取水口を設けて、護岸に水路を設けて、それから、みよしやさんの入り口付近に大きなますを造って、そこにポンプが設置されている。今、

さきの台風で完全に土砂が堆積し、水が全く流れなくなってる。さらに、水路を設けた、そこには、実際には、今、蓋がけがしてあって、そこに土砂が堆積していると考えられます。その土砂が堆積していることによって、春來川から水が流れてこない、そんな状況があるから、水自体がない、砂が入っているかどうかではなくて、水自体が来ない、そういう状況になってるんですけどね。その御認識がなかったら、この改善は出てこない、あり得ない。改めて調査していただき、改善に向けた方策を練っていただきたいと思います。

また、この計画が出されたきっかけとなったのは、地域の方からの申出があったということですが、前回、今までの議会の中で、この改修案が中止になったことについて、その方に正式なお知らせをされたかどうかについてお聞きしましたが、それはできていないという答弁をされました。その後、どういうふうの説明されてるのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 特に通知はいたしておりません。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） その方の申出で計画し、やりますよと通知をされ、やらなくなって通知をしない、それについて、町長は適切ではないという答弁もされました。なぜ通知されないのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） その必要性については確認をさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） お一人であっても町の人です。軽く扱っていただきたくないなど、そんなふうに思います。

次の質問に移ります。リフレッシュパークゆむら等の運営についてお尋ねします。リフレッシュパークゆむらの改築が委員会を設置して検討されているようですけれども、そのきっかけとなったのは、プール棟の妻側窓の改修ができないとの説明であったと認識しています。前の議会において、窓が改修できないとの見解は誤りだと指摘しましたが、この窓が改修できないとの説明について、町長はどのように認識しておられるか、お聞きできますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 令和4年3月に発生した強風によって、窓ではなく、カーテンウォールが躯体から破断したという状況であります。固定されていない状態では危険であるため、応急修繕にて対応を進めたところでありますが、応急修繕に先立ち、本復旧のために建物本体を確認した建築士によると、建物本体の老朽化が進行しており、近い将来、建物本体の改築が必要になる見込みとの見解がありました。応急修繕したカーテンウォールの上部破断部分はしっかり固定できており、現状であれば、大きな災害でもない限り、3年程度はもつだろうとの意見で、当面の安全は確保されているという状況

であると理解をいたしております。

本復旧工事には、カーテンウォール本体の交換が必要であります。プール全体の老朽化により、目視できるだけでも、外壁剝離、クラック、天井材の剝離、その他、塗装など劣化もあります。今後、修繕にかなりの費用がかかると思われます。現在、検討委員会で今後の対応を考えている、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 近く改築が必要というふうに言われました。その近くとはどれだけのなのか、あるいは、改修した場合どうなの、費用対効果について比較する必要があります。検討委員会で検討するのであれば、その根拠も併せて提示しなければ委員の方々も判断ができないと思います。その辺りについての対応はいかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御質問の内容については、検討委員会の中で十分検討をされる、そう考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 検討委員会の委員からお聞きしましたけれども、そういったことについての資料は全く出ていない、そんなふうにお聞きしていますし、ありきの中でスタートしたと、そんなふう印象を述べておられました。改めて内容について御確認いただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほど言ったとおりで、検討委員会の中で検討をしていただく、そういう状況だと思います。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それはお任せということでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 極端なお任せとか、何でそういう質問になるかよう分からんですけど、検討をするために委員会を持っておるわけですね。ぜひそこは理解していただきたいです。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 先ほどの駅前の検討も同じですけども、そこについて、高所から見ている人が誰もいなければ、どういう結果が出るのか。その辺りについて、非常に町の一員として疑問を感じます。

次の質問に行きます。年間パスの廃止方針に象徴されるように、町民の意向に乖離した経営方針が出されるような運営体制に疑問があります。私は、年間パスの利用者約3000人の問題ではなく、町民全体が大切にされていないように思えて仕方ありません。この件は、幾らでも工夫ができると思います。しかし、今後も本町が主体の第三セクター

である限り、全町を視野に入れた公益性が求められると思います。そんな位置づけから、株式会社ではありますけれども、社名の「温泉町」の冠を「新温泉町」に変えることはできないのか、その辺りについてお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議会で皆さんから議決をいただいた流れでそういう形になっております。

それから、社名については一度検討していただくよう要請をしたいと思います。必要に応じて。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 次の質問に移ります。残念なことに、若い社員の退職が相次ぎましたが、今回の感染症による経営不振を理由にした賞与カットの実施により、経営組織の職員に対する姿勢への不信がその原因ではないかと想定されます。職員が職務に邁進できる環境づくりに向けた経営方針の転換は考えておられるかどうか、お聞きします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 料金改定や施設貸切りの設定など、変更された施設の利用形態を生かした運営を行うことで、今後一層集客を高め、努力をし、経営改善に努めてまいります。職員がやりがいを持てるよう、改めて努力、経営改善に頑張ってもらいたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は、この件は、ここにおられる町の職員が、景気が悪くなったから賞与をゼロにしよう、あるいは半分にしようと言われたのと全く同じぐらいの衝撃だったと、若い職員にとってはそうではなかったかと思います。今の御答弁は全くそれに対する御答弁になってないと、そんなふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 副町長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 賞与のカットということで御質問いただきました。第三セクターとはいえ、株式会社でございます。経営陣といたしまして、会社の損益分岐点を意識せずに定額の賞与を支払うということが果たして経営責任を果たせるのかという思いを持っております。賞与につきましては、法的にいいますと、労働基準法第11条、賞与ということが書かれておりますが、89条等にも賞与は強制的な記載事項となっているわけではございません。就業規則により、賞与については経営を勘案しながら支給をしているという状況でございます。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） かつて経営がうまくいったときであります。要は、利

益が出たとき、そのとき、賞与は一般の職員よりたくさん支払っておられたのかどうか、お聞きできますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 過去の詳細については、現在、手元にありませんが、33期から35期につきましては、経営の状況の判断により、就業規則により支給をしているということでございます。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） やりがいとは、一定の生活が守られる状況の中で出てくるものだと思います。生活基盤が揺るがされるようであればやりがいは見つかりません。改めて改善を求めておきたいと思います。

次に、空き家等の対策についてお聞きしたいと思います。空き家及び遊休施設、町所有のものを含めて、有効活用できるものから活用不能なものまで様々ですけれども、空き家等を有効活用する上でどんな課題があると町長はお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 空き家は年数が長くなればなるほど住宅の状態が悪くなり、リフォームの費用もたくさんかかってきます。売りに出した場合、なかなか買手がつかない、そういうことが考えられます。それから、一方で、個人の大切な財産であり、こういった所有者の判断、こういったこと、それから、それに伴う相続の在り方、そういった難しい課題もあると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、それぞれの課題に対して、町としてできることはどんなことでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 市町村は、空き家等に関する対策の実施、その他必要な措置を適切に講じるよう努めるものとする。当町としては、こういった法律の目的を達成するため、老朽危険空き家除去支援事業などを行っております。また、町の権利として、立入調査に関すること、所有者へ必要な措置を取るよう勧告、命令を行うことができる。また、従わない場合、科料に処することもできる。こういう対応ができるようになっております。ただ、先ほど申し上げた、所有者が不明でなかなか所有者の決定ができない、そういうケースも最近多数出てきている、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 実際に本町でやっておられる事例をお願いできますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 2年か3年前、三尾地区で1件、空き家の除去をさせていただいております。その都度相談はあるわけですけど、先ほど申し上げた、所有者が見つか

らない、そういう状況で、空き家物件の対応にはなかなか苦慮している、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それでは、通告の原文のままに。空き家の活用の上で利点があると思いますけれども、利点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、空き家は、建設課の把握では約390ぐらいあったと思います。その中で空き家として売買できる、利用できる、そういったものも全てではないと考えております。移住定住、そういったことに大いに利用できると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 今、町長がおっしゃられたように、国でも様々な形で支援の策が用意されています。子育て世帯や高齢者世帯への賃貸住宅であったり、あるいは、住宅団地における持続可能な居住環境の形成としての空き家特区を利用するための支援であったり、若年者の世帯の住み替えを促進するリフォームの支援であったり、これが、様々なものが国として用意されています。しかし、これが本町の中で広報をされながら、こんなことができますよってということをされてるように、私には、鈍感なせいかもしれませんけれども、伝わってきません。せっかく計画を立てて、できる、もう権利を有してる本町であっても、有効な活用についてはなかなかその実績が見えないように思いますけれども、今の体制についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 空き家の利活用、実績としても八田地域でも何件かありましたし、それから、熊谷地区でも空き家を購入されて2つの世帯が入っていますし、少しずつ空き家活用、地域の事業者の方々の協力も得て進んでいると思っております。

そんな状況でありますけど、そこには情報提供、町のホームページでももちろん広報しておりますし、そういった個々の、個人的に役場に来られて相談をされている、そういう方もあります。いろんな面で空き家活用、メリット、比較的改装費が少なくて済む場合とか状況によってはあるわけですけど、この利活用を進めていきたいなどは思っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） それが十分でないというふうに私は思いますけれども、改善策はあるでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状の形を進めてまいりたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 議会事務局を通じて、空き家の把握状況について資料をお願いしました。資料はないというふうにお答えいただきました。本町では、計画を定

める時点で、一応の調査をされて計画をつくられたというふうに認識するわけですけども、現時点で資料を提出いただけない。明らかに積極的な取組ができてないというふうに思います。空き家バンクの登録も一定数はあるものの、様々な課題があるとはいえ、まだまだ少ないと思います。あるいは、ほかの利用についても、積極的な民間との協力体制ってというのは取ろうと思えば幾らでも可能じゃないか、まだまだ、あるいはほとんどできてないに近い。空き家バンクでは、一定の不動産事業者と協力があるにしても、根本数量が増えなければどうにもならない。あるいは、危険空き家になる前の、14条2項の勧告というものがあるようですけども、本町ではこの勧告というのとはなされたことがあるのか、お聞きできますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 空き家の実態、少し古いんですけど、平成27年には、今はもう既にかなり増えとるんですけど、空き家に該当するものが369件、そのうち特定空家、非常に状態の悪いものが125件、それから、修繕が必要なものが100件、すぐに利用可能なものは135件ということで、調査の結果は出ております。

それから、今の御質問、勧告ですか、したことがあるか、建設課長に答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 松井建設課長。

○建設課長（松井 豊茂君） これまで勧告につきましては実施しておりません。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 今の数値というのは、この新温泉町空き家等対策計画、この時点の数値かなというふうに思うんですけども、それ以降、データがないから資料が御提出いただけなかったということです。ということは、平成27年であれば、もう既に8年たっているということになります。果たして積極的に取り組んでいると言えるでしょうか。お考えをお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状把握を徹底したいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は、空き家対策というのは、マイナスをプラスにする、その差はものすごく大きいと思っています。有効活用すれば、その有効活用が次の経済活動につながる、連鎖が生まれる、若者の一定期間の居住の場も提供できる、様々な要素を含んでいると思います。それは役場だけではできない、民間の力、民間の協力がなければできないと思うんです。これは、一定レベルの行政の動きがなければ民間も動けない。むしろ民間のほうからこうしよう、ああしようというぐらいの行政の発信力がなければできないと思います。改めて空き家活動についての対応について御意向をお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員が思っどるほど空き家バンクが進んでいないという考えは持っておりません。個別で成約、他地域からの購入があると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 改善しようと思われたいということでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状がいかにも何か悪いような御質問は避けていただきたいと思います。担当も、それから、業者との連携も取りながら、一生懸命頑張っている、そういう状況です。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 状況が理解できました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。最後に、認定こども園の、今、整備が進まない原因について、どのようにお考えかお聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員は、現在地、反対していないと言いながら、実際、手を挙げると否決、否決。こういう現状で、河越議員に御協力をいただいたらもっと早く進んでいた、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は、この件について、どうすれば町長の公約の中で認定こども園の整備ができるか、それを一生懸命考えてきました。現在地で整備しようとしたときに、まず最初に、私は西側の土地を提案しました。現在地の西側。それは、少なくとも浸水が起こったとき、道路の冠水が起こったとき、何の心配もなく、屋内をぬれることなく移動できるような施設、それは、もしかしたら50年に1回来るかもしれないし、そうでないかもしれない。でも、職員が安心してゆっくり移動できる、そんな施設を造れば、現在地自体は決して、工事の関係からいけば、望まれなくても、現在地であることの根拠はできるし、少なくとも統合についてのことについても、一定レベルでの判断を延ばすことにもつながる可能性がある。あるいは、統合についても、場合によってはここでいいと言われる大庭地域の方も中にはおられました。そういったことの中で、防災を抜きにしてこども園の整備はあり得ない。ましてや、建て替えについて、孤立するような建て方はあり得ない、私はそう思っています。

先日、浜坂認定こども園を訪ねさせていただきました。園長先生に率直にお尋ねしました。避難したときの子供たちの保育はどうされますか、私たちに保育の質を求めて、質の向上を求めてくださいとは言えないんじゃないかというようなニュアンスで私は受け取りました。つまり、上から指示をされれば避難するけども、避難から先の責任は持てないよ、ましてやゼロ歳児保育をやろう、ゼロ歳児を避難させて、そこでどのように保育を継続する、それが1日や2日もずっとやれということではないかもしれない。ただ、保育である以上、その保護者の就労であったり、ほかの事案があるかもしれないけ

ども、事情があるかもしれないけども、それを守るのが保育。

今回の感染症で、私たちの生活を支える、そういった職業があるっていうことが大きく見直されました。保育はその人たちの活動を支える、さらにもっと根底的な位置づけがある。今までの同僚議員の中でも、安心してずっとそこで子供たちが時間を過ごせれば、避難場所で過ごすのと全く違った形で過ごせる、そんな話もありました。その中で、精いっぱい、最低限できるであろうことを提案してきた。それが全く根底的な水が無視された。そんな状況の中で、私が立てようがないのではない、私が立ちようがないんです。一生懸命、町長の公約が守れる提案をずっとしてきた。今までずっとしてきたんです。

昨年4月についてもそれをお話ししました。それがとんでもない2億円をかける仮設、私にはあり得ない判断だった。だから、一般の方々が新築と言われたのは、あの仮設の2億円を建てるなら新築だ、単純な判断。現在地で建てたいって言う人がおられた。新築で建てるべきだという人がおられた。本当は、全然意識が違う人たちが一緒になって署名されて、また、その中に、現在地は反対だけど、反対って書けなかったから署名だけしましたよと。あるいは、私たちは行くことないから、署名してくれって言うことに丸めましたよと、署名しましたよ。私の近所の方が300通集められたというふうにおっしゃっておられました。私は、そんなふうに集まった数について、数だと思えない。むしろ、ほかの方が、あと700名の方は全部反対なのかということと言われた人もおられた。私は一生懸命あなたの公約が守れるような提案をしてきた。一度、私の提案をやろうというふうに言われたこともある。しかし、数か月後には、私に一言もなく、全くその案は消えました。それを失礼だと、そんなふうには受け取りません。ただ、先ほどの消雪の件についても何か同じような印象を持てしまいます。そして、昨日、防災についての答弁について、私が一生懸命、現在地を推進するための案をつくったことは、これは全く無駄だったな、そんなふうにはさえ思えてしまいます。今、私に向けて出された、私が賛成すれば。今までから私は賛成できる案件にしか立っていません。あるいは全員一致か。

そんな中で、お聞きしたいと思います。8月31日に開催された全員協議会で、こども園の在り方について協議がされて、平行線に終わったと新聞報道がされました。その内容について、町長がどのように今お考えか、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 河越議員は孤立という表現を使われるわけですね。地域の方は怒っていますよ。孤立、ぜひ言葉を十分考えて使ってほしい。孤立を前提としてあなたはこども園を考えているわけですね。だから橋が要るとか。そうじゃないと、台風も事前の予報はあるわけです。休園にすることはあるわけです。前提はあまりにも孤立という表現で物事を判断されている。

それから、残念なのは、持論の展開はいいと思いますよ。しかし、地域の住民の声を

もっと聞くという、そういうことをされたらどうですか。持論の展開ばかりで、あなたはそこに住んだこともないのにね。そんなことで地域の思いが達成できると思いますか。もっと地域の住民を、きっちりと思いを受け止めてやっていくことが欠けているように思いますよ。自分の言いたいことを言って、それで済む問題ではないと私は思っております。それが基本的な考えです。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 議長、ちょっと笑わせてくれますね。（発言する者あり）

私は、地域の方々の声に対して、防災の面では、行政はその上の判断をすべきだと思っています。だから、地域の方々が反対されても、防災について行政が責任を持てるような施策を打たなければ、私はそのために議員の職がなくなっても別に構いません。ただ、防災の判断を、単に意見だけで、しかも数値に表れない意見だけで揺るがそうなんて全く思いません。自分が考えて責任を持てる判断をしたいと思っています。だからこそ、その上で町長の公約が守れる提案をしてきた。それもぎりぎり、この議会で賛同が得られるかどうかさえ分かりません。でも、それが精いっぱい。それさえ実行、あるいは検討されずに、あくまで同じ提案をずっとされてきた。それがこの8月31日の平行線ということだと私は思います。あるいは、昨日の防災に関する答弁での御回答だったと。だから、議会での発議に対して私は賛成しました。つまり、単純に現在地ということが、それが前提となれば、防災についての対応がなされない状態であれば、私は行政としての判断として不的確だと。行政が判断する内容ではないというふうに思ったから10人の中に加わっています。一生懸命現在地を推進してきたけれども、防災に関する御認識があまりにも違うのであれば、結果としてどうにもならない。努力が実を結ばない状態になる。持論とおっしゃられたけれども、防災に関して責任が持てなければ、持論も何もない。人の意見で防災が簡単に変わるものではない。私はそんなふうに思っています。

今、お話ししてきたわけですがけれども、今期残された、あと2年ですけれども、どうしたらこども園の整備ができるようになるとお考えか、その辺りについてお聞かせいただいて、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 過去45年間、現在地にあることを不的確だと、非常に残念な、こういった流れをつくった、予算を認めてきた、そういう大先輩もいるわけですね。そういうことを不的確という一刀両断にするような判断は非常に残念であります。

それから、何ていうか、防災、防災って言いますけど、災害で一番大きな災害は土砂災害です。ぜひそこはよく考えてほしいと思います。今のところが危険、危険、もう孤立するとか極端な言い方、孤立したこともないのにね、ぜひそういう言い方はやめていただきたい。本当に、現在あるという事実を無視して、いかにもひどい場所にあるよう

な、そういう印象を与え続けておる。非常に残念でなりません。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。時間が少なくなりましたので、整理して質問してください。

○議員（8番 河越 忠志君） 私は、現在あることを否定していません。今、新たにこれから存続させる施設として整備していく上で、これだけ気象が変わって、条件も変わって、保育の必要性も高まって、ゼロ歳児保育をやろうとして、その上で、行政が安全を高めることがなぜ今のあることを否定することにつながるんですか。それこそ極端なお話です。私は、今あることを何も否定してない。しかし、様々、条件が変わってきた。その条件が変わったことに対して、我々が施策で変えていかなきゃどうするんですか。安全を高めなきゃ守れないんです。土砂崩れがあろうとも、水害で何らかのことがあって、あるいは保育が実施できない、ゼロ歳児保育を、先ほど、避難場所のできるかどうかについての答弁もいただいてないし、今、その方策も出されていません。何にもできていないんです。人のことだけをお責めにならないでください。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 防災の基本は避難であります。それから、50年に一度、100年に一度、1,000年に一度を基本にして町をつくるということであれば、もう町の解体につながっていきます。今ある形をどう守っていくか。そういう視点で町の全体像、あなたは水のことしか言われなわけですけど、町の今の状況、まちづくり全体像、ぜひ、総体的に、全体的に考えてほしい。水だけの問題ではない。しかも、逃げられない場所でもない、孤立したこともない。ぜひ、今回の水害、台風でも事実、逆に言えば、安全性が確保されている。そういう実態がよく分かった、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） これをもって河越忠志君の質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。11時45分まで休憩します。

午前11時33分休憩

午前11時44分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、7番、浜田直子君の質問を許可いたします。

7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 7番、浜田直子でございます。議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

浜坂認定こども園の早期新築整備についてお尋ねいたします。先日の民生教育常任委員会の現地視察の際には、子供たちはけなげに楽しそうに遊んでいましたが、園舎は先日の委員会報告でも発表したとおり、築約50年たっています。大変老朽化していて、不便で危険な箇所も多くなっています。保育教諭、調理師たち、職員の皆さんの御苦勞

がとても伝わってきました。建物の造りなど設計についても、50年前と現在とでは保育環境、保育希望の状況の変化により、不便な要素が増えています。保育園として造られていますので、幼稚園と保育園の機能が合わさっている認定こども園となつては、対応が難しいことがあるように感じています。地域の宝である子供の大切な時期でもある幼児教育の充実のためにも、園舎設備は最も急がなくてはならない喫緊の課題ではありますが、町長の考えをお尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員御指摘のとおりだと考えております。8月31日、議員全員協議会を開かせていただき、意見交換を持たせていただきました。早期整備が行えるよう頑張っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 実際、とても老朽化しています。床など部分的な改修はされていますが、建物全体、ところどころひびとかいろんな不便なところがあります。また、水道、電気など設備も次々と壊れ、床下を掘り返してまでの改修もよくあるようです。また、去年の、屋根が飛んでしまうなど危険ですし、そういった点からの設計的にも困っている。物もあふれていますし、収納にも困っています。そういった点は、ここしばらくまだ見通しの立っていない状況なので、そういったようなときは改修は見込みはあるのでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 改修の必要な箇所については着手をして、園の生活運用に支障がないよう改修を行いたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 何でもですが、ここ50年のいろいろな設備や建物の進化は、教育的も含め、とても大きなものがあります。今の保育環境を考えた建物は、安全、安心で子供が生き生き、伸び伸びと楽しく過ごせる工夫がたくさんです。他町の園に何うと、驚くほどすばらしく、また、楽しそうです。また、当然ながら、50年前とは生活環境、女性の社会進出等、家庭環境も違い、保育希望者の要望も変わっています。

そうした中で、保育を担う保育教諭の職場環境を考えると、今のままではとても不十分です。トイレ、更衣室、職員室など、先日も申したように不便なところが多いと伺っております。子育て環境は、園舎、設備の充実は、園児、保育教諭のためにも待ったなしの急がなくてはならない状況です。けなげに待っている子供たち、保護者、先生方に申し訳ない気持ちでいっぱいです。子育てゾーンを進めるためにも、早く園舎を新築の方向で進めてほしいと願いますが、そのようなお考えはいかがでしょうか。町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今回の水害をもって、実は、漁協の組合長からお話を聞いてきました。小井津町と岸田川の合流点における土砂の堆積、これを取り除いたら一挙になくなったことで、一挙にこの冠水がなくなった。昔からそう言っている。そういう状況の中で、あれさえきっちりと整備すればこども園が冠水することはないと断言されていきました。そういう意味で、ぜひ、現在地、非常に地域の方々は現在地を希望されております。歴史の中、それから、そういった土砂堆積の状況、そういう判断の中で、現在地で一刻も早く建設を進めるべきだと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） ぜひそのように向かっていただきたいです。実際、味原川放水路による安全性がこのたびの台風7号で改めて示されたという町民の声を多く聞きますし、私も本当にあの放水路はすごいと感じました。あの放水路のおかげで、浜坂認定こども園の周りは通行止めになることがなく、多少上がりましたが、そんなに危険性もなく、むしろ岸田川河口の漁港一帯が満潮と重なったために多少上がりましたが、多少ではないですけど、小井津町のほうはつかっていましたが、図書館、こども園の周りとはところどころの冠水でとどまり、このような大雨にもかかわらず、あの程度となり、この地域の安全性が改めて示されたのではないかと考えています。

また、このこども園の新築の話が進まない要因の一つには、洪水の心配があるようです。先ほどもありましたが、心配してくださっているのも分かりますし、大切と思いますが、このように味原川放水路など河川対策も取られ、河口の対策、先ほども町長がおっしゃっておられましたが、漁協の組合長などもそうっておられます。河口の対策、土砂の対策など、対応について協議されていて、安全性が少しずつ増え、安心度が上がりつつ、今となっては、50年、1,000年に一度、確かに30年で約1万日ですから、万が一を心配されるのも大切ですし、これから地球温暖化による雨量なども増えるかもしれないませんが、また、その分、危険に対する情報技術やいろいろなものの対応方法や予測の精度が上がるなど、進化があるのではないのでしょうか。

そもそも危険を100%回避することが子供たちの成長にとってよいことばかりでしょうか。また、それ以上の確率で危険なことは人が生きていく上ではかにもたくさんあります。それら全てを親が先駆けて経験させずに守り通せるといいのですが、だからといって、何も経験させないことが、守り尽くすことが果たしてよいことでしょうか。もし、仮に洪水以外でも何か有事があったとしたら、そういうときに助け合うことを学び、次からの危険を察知できるようになるかもしれないですし、体験しないと分からないことは多くあります。ある程度は経験、免疫として必要なこともあると思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現状では、水害ということになりましたら、浜坂中学校の敷地ぐらいしかない、そういうまちづくりでいいのかどうか。実は、これだけ議論が集中を

しております。皆さんが浜坂認定こども園の件については、本当に心配をしていただくと同時に、何かあったら、みんなが協力して、万が一の対応が可能ではないか、そういう思いもあります。安心、安全、安全だと思ったことが安全でない、何が起こるか分からない、そういうことがあります。ぜひ、今の場所は本当に危険なのか、改めてそういった皆さんの心配の課題の中で認定こども園の在り方、私は、逆に言えば、こういった論議をすることで現在地の安心度、注目度、そして、みんなで何とかして支えていこう、そういう気持ちが深まってきているのかなと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのように私も感じています。実際、今通われているお母さんたち、今まで通われている保護者の方たちが、今のこども園で日々洪水の不安を感じながら過ごしているのでしょうか。恐らく子供の成長と健康を願い、笑ってくれたら幸せ、仕事、家庭、子育てと忙しい中、こども園には本当に感謝、本当にありがたいと思ってお過ごされている方が多いのではないのでしょうか。現状、保護者たちが心配されているのは、季節風で屋根の一部が飛んでしまったり、コンクリートが削れてしまったりと、園舎の老朽化ではないのでしょうか。園長をはじめ、職員の皆さんのおかげで子供たちは楽しそうですが、その大切な子供たちの命を預かり、育てているのは、こども園の園舎と一緒に過ごす保育教諭と職員の方たちです。その方たちが楽しく保育に専念するためには、この議場で危険の論争ではなく、早く、どうしたら今よりも子供たちが安全、安心に過ごせ、幼児教育を充実させるための園舎を、新築を一刻も早く進めないといけないと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員の御意見のとおりだと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 女性も仕事や生きがいなど子育て、どちらも諦めることなく、なるべく困らない楽しい町にどんどん早くするべきと思いますが、町長はいかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのとおりだと思います。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 母親は、自分より子供を大切にしているので、警報が出れば迎えにすぐに行けます。事情によりますが、行きます。社会全体も、子供を中心に考えた働きやすい社会になってきつつありますので、勤務中でも、そのようなときは対応してくれます。幸い、新温泉町は子育て支援は恵まれているとお母さんたちが言ってくれています。その上、日本一のこども園を造り、洪水にも、いろんな危険に対応した園舎を新築ですと、様々な対策が取れますので、ますます安心です。山陰海岸ジオパークのきれいな景色に映える新園舎の計画をどんどん進め、よい町にするべきと考えます

が、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 園の立地、将来性、いろんな意味ですばらしい園が展開できる、将来のいろんな施設の充実も図れる、そういう地域であると思っております。浜坂中心部であります。

○議長（宮本 泰男君） これをもちまして暫時休憩いたします。13時まで休憩いたします。

午前11時59分休憩

午後 0時58分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） それでは、引き続き質問させていただきます。

先ほどの続きです。幸い、前向きな御答弁が多いのですが、子供たち、保護者、地域の多くの方々が熱望されている現在地でのこども園の新築整備に向け、前向きに、早急に進んでいただきますよう期待しています。

また、浜坂地域には、ほかにもこども園がありますが、そちらも大変古いです。浜坂認定こども園よりも古いです。そちらも、子供たち、地域の方たちが望む園となるよう期待していますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 両園ともに存続という考えで進んでおります。この園の老朽化についても、早急に手を打ちたいなと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） では、そのように期待しております。

それでは、2番の、降雨後の海岸、河川の積載物等の環境保全、美化はどのようにしていくのかについて、お尋ねさせていただきます。

先日の台風7号で、大変たくさんいろいろなものが海、川に流れております。今日も、たくさん海を掃除して集めておられる姿が見受けられました。このような、台風ではないときでも、海岸にはそういったようなものが集まることが多々あります。そのような美化に対し、取組は何かありますでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。台風、大雨後に限らず、河川堆積物については、現場状況を見ながら、その都度判断することになります。今回の台風7号においても、河川の土砂、立木の撤去、さらには海岸の漂着ごみ、こういったものを早期に迅速に撤去をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 申し訳ありません、ちょっと順番を間違えてしまいました。

2番の台風、大雨時の対策と対応、その後の海岸、河川の積載物等の環境保全、美化についてお尋ねいたします。

味原川放水路による安全性が、このたびの台風7号で改めて示されました。町民の声として多く聞きますし、私もそのように感じました。味原川放水路、水門ぎりぎりまで水が、あの大きな川がいっぱいになっていました。あの水がもしこども園のほうに流れていたらと思うと、本当にすごい、すばらしい土木の力を感じました。

ですが、その一方で、岸田川河口の漁港一帯が満潮時と重なり、増水し、小井津町の道、港、水路、田畑も浸水いたしました。ほかの場所でも被害はありましたが、先ほども出ましたが、増水に対する対策と対応は考えておられますでしょうか。お尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 近年、全国各地で大規模災害が発生いたしております。本町では、防災無線、それからホームページ、防災アプリ等を活用、ハザードマップを基に、避難が必要な住民に対し必要な情報発信を行います。が、平時の備えと訓練がなければ、危機への対処はできないと考えております。行政にも限界があることを日頃から率直に住民にも知っていただき、自分の命は自分で判断して守っていく、こういった基本的な意識を持っていただきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 先ほどのときもお伝えしましたが、味原川放水路により、旧味原川のほうには、濁った水はあまりありませんでした。2時半ぐらいではまだあふれてませんし、4時半のピーク頃でも水面数センチほどの、こども園の周りは数センチほどの浸水でしたので、車が十分通れる状態であったようです。

また、河口付近の水なのですが、とても勢いよく、本当にたくさん岸田川が流れておりました。そのおかげと言っては何なんです、岸田川にたまっていた、出口にたまっていた土砂が流され、ふだん、本当に狭い、少ししか通れなかった川が大きく削られ、水が流れるようになりました。それと同時に、あそこにたまっていた、漁港にたまっていた水もすうっと下がったというふうに言っておられました。何か、自然のすごさっていうのを改めて感じました。ですので、味原川放水路と、こちらの岸田川の河口の、先ほども言っていた、漁協の組合長も言っておられた土砂、自治区の方も言っておられた河口付近、そういったところを、毎年どかしてはいるんですけど、とても今回のようには削られていません。そういったようなことを考えると、また次、大きな水が出たときには、また同じような危険性があるのではないかというのが地域の方の思いではないかと思えます。

自治区のほうとして、岸田川の河口の水門について請願をしていたっていうことは、かねてより伺っておりました。また、今回、河川対策アクションプログラムっていうのも

のがそれに含まれているという、兵庫県の事業に含まれているということもお聞きし、調べさせていただきました。そうしたところ、2024年から岸田川の、味原川の水門ほかを検討していくというような表もありました。そうすれば、水門ができれば、本当に今回のように味原川の入り口も出口も安全になって、もっと安心が増えるのではないかなと思ったので、いろいろお尋ねしたりしていました。そういったような、今回、意見が準備しているというか、かかっている河川対策アクションプログラムについては、いかがお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） これまで自治区の小井津町と岸田川との合流点における水門、かつて、何度も県土木にお願いをしてきて、そして、3年前に県のアクションプログラムに掲載、対応を考えるとということになったようであります。ただ、県も費用対効果とかいろいろある中で、一昨年、小井津町の河口付近にカメラを設置して状況を見よう、こういう判断をされておりました。今回の台風7号をもって、どういう判断をされるか。それから、地域のこういった要望もあります。今後、県に改めて交渉といいますか、話を聞いていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 改めて、水門の、水門というか、河川対策が必要であるなというふうに私も感じました。これからも、前向きに県のほうともそのように交渉していただければと思いますし、大きな金額のことですのでいろいろあるとは思いますが、たくさんの方が利用されています。景観もありますし、いろんなことを考えて、安全に対して取り組んでいただければと思います。

また、ほかの場所でも新温泉町の町内で水害がありましたが、その増水等に対する対策、今後の対策等はお考えでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 浜田議員、もう一度質問してください。

○議員（7番 浜田 直子君） ほかの場所でも被害が今回ありましたけど、増水等に対する対策と対応は考えられておられますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 先ほども申し上げたんですけど、この自然災害増えているというふうなことで、平時の備えと訓練が必要だと考えております。そういう中で、日頃から防災情報の発信など、地域住民に対して、一緒になって訓練など、自主防災会などの充実も含めて、訓練などに努めていきたいと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） やはり日頃の意識が大切ということですね。

それでは、次に、浜坂高等学校の支援についてをお尋ねいたします。浜坂高等学校の支援強化はお考えでしょうか。現在、通学費も大分支援いただいています。また、浜坂高校支援協議会にも支援いただいています。そちらの増額等は考えていただい

てますでしょうか。また、給食についても、お考えをお聞かせください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長がお答えします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 現在、浜坂高校の通学費の支援に関しまして、町外に進学された生徒との公平性ということもありますので、そういったことを配慮しながら、町民バスの定期代の4分の3を助成して、4分の1を負担していただいている現状がございます。支援金の増額に関しましては、浜坂高校支援協議会への補助金のことと考えて、受益者負担の考え方から、町のルールとして、補助率の上限を2分の1としております。そのルールの下で、浜坂高校や浜坂高校支援協議会と協議を行いながら、必要な支援は引き続き行っていく考えでは今思っております。

それから、給食のことに関しまして、いろいろクリアしなければならない課題がたくさんございまして、すぐに開始という状況には現在ございません。引き続きの検討が必要になります。アレルギー対応であったり、校舎の受け入れる状況であったり、いろいろなことがあると思いますので、検討を進めていきたいと思っております。

現在、昼食という形での、昨日もお伝えもしたんですけれども、お弁当業者との連携を図りながら、9月17日から昼食、お弁当を試験的に始めるというようなことは聞いております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 通学費に関しましても、実際4分の3ということで大変助かってはいます。助かってはいますが、できればもう少し頑張っていたらありがたいです。

そしてまた、支援金も2分の1ということですが、これはどうしても難しいということでしたら仕方がないのですが、この支援協議会で準備している金額っていうものは、長いこと一定、ほぼ一定の金額では来ていましたが、支援協議会の中でも、もっといろんな地域、地域というか組織が、浜坂高校のために応援したいと言ってくださっている組織がございます。そういったようなところを踏まえると、増額っていうのも、支援協議会が増額できる可能性っていうものがとても高いのではないかなと思います。実際、今まで支援していただいていた事業のサポート的なこととか、そういったものは、時代とともに金額も変わってきてまして、これで今までできていた事業ができなくなっていることもあるようです。子供たち、いろいろ頑張ろうとしていますし、学校も、いろんな経験を生徒たちにというふうにしてくださってますけど、今年度は、本当に、その1つの事業がとても値上がりしてしまったためにほかのものに回せないっていうような現状をお聞きしております。支援協議会も努力いたしますので、町といたしましても、こちらの支援を増額の可能性があるれば、増額を期待、期待というか、していただけるよう努力していただくとありがたいです。

また、給食につきましても、この町の給食は、とても、子供たち、父兄からも好評とお聞きしております。地産地消を進めておられますし、そういった点でも地域の農家を応援するということがありますので、希望者だけでもいいですので、少しずつからでも、給食で子供たちに対応していただけるよう前向きに検討をお願いしたいと思いますが、そうなるように期待いたします。

次の、浜坂高等学校の魅力アップにつながる事業等はお考えでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 浜坂高校の魅力アップということにつきまして、本当に町、私たちも、浜坂高校の管理職との交流を深める中で、いろいろと進んできております。今年度は特に、新温泉町中高連携方針検討委員会というものを立ち上げております。そこには、やっぱり地域の方、学校関係者、いろいろなところから出てきていただいて、部会でいろんな意見をいただいております。小学校から高校までの一貫した教育というところにおきましては、ふるさと教育を大きな柱にしておりますので、そのことを小学校から高校までつなげたい、そういったことも考えておりますし、今の時代でありますので、ICT教育、それから、国際交流の充実など、そういったことをその中でも議論をしていただいております。

そういったことがつながることで、さらに魅力アップにつながるのではないかなというような協議をしていただいておりますのと、町には、すごい宝であります、前田純孝だとか宇野雪村、ほかにもたくさん先人は出ているんですけども、そういった、今も全国から作品募集はしていますけれども、そういったことをしっかりとこの地域の子供たちにも知ってもらって、それをより全国へ広めていく、今まで以上に広めていくというようなことが、やはり高校の魅力づくりにつながるのではないかなというような協議も今していただいておりますので、引き続き、しっかりとしていきたいと思っています。

それから、その浜坂高校の魅力をやっぱり子供たちに知ってもらおうということが非常に大事になりますので、今続けております中高の交流会だとか、高校の先生による出前授業だとか、中学校の補習に高校生が参加していくとか、そういったことも地道にしていくことで、子供たち、中学生が高校の魅力を感じてくれると思っています。

それから、大きく浜坂高校では、浜高ラボというものをしております。自分たちが研究したことを発表する場です。コロナでしばらくできなかったんですけども、昨年度、その発表もありました。やっぱり、そういったことを、高校生が頑張っている姿を中学生なり地域の人たちに見ていただくこと、発信することが高校の魅力づくりにつながると考えております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） たくさん、いろいろ取り組んでいただいて、本当、感謝いたします。おかげで、うわさではあります、浜坂高校の人气が上がってきていると

いうふうにお聞きいたしました。その人気ますます上がることを本当に期待しております。

先ほども教育長言っておられましたけど、つながる、知ってもらってというのは本当に大事だと思います。浜坂高校の、親ばかですけど、一番の魅力は、生徒たちがいいじゃないかなと本当に思っています。そのよさを知ってもらうには、やはり、いろんな方とつながり、知ってもらう機会を増やすってというのが大切だと思っています。幸い、浜坂高校には、いろいろなクラブもありますが、減りつつあります。そういったところも、増やす努力、何か、今いる子たちが、頑張れるものを増やしていける努力も、それは学校としてかもしれませんけど、必要なかなと思っています。

また、先日の文化祭で、子ども会による交流事業をされていました。とてもいいことだなというのを、本当に感じました。実際、高校生と関わるっていうのはなかなかないことですので、これからもそういった機会をどんどん増やし、浜坂高校の魅力が伝わるよう努力していただければと期待いたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 先日のその浜坂高校の文化祭に私も行ってみたんですけど、今年、初めて町の子ども会が模擬店を出店するというようなことをする中で、高校生と、こども園の子もいましたし、小学生の子もちろんいました。そういった交流が生まれたと思っています。浜坂高校の魅力を、魅力づくりをするということ、そして、やっぱり地域として浜坂高校を応援していく、そのことはしっかりと念頭に置きながら、いろんなことを高校と連携を取りながら進めていけたらというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） とてもありがたいです。引き続き期待しています。

それでは、次の、相撲の町についてお伺いいたします。現在、新温泉町出身の力士が3名いらっしゃいます。大翔樹、滑翔、豪白雲、この3人が活躍するたびに、新温泉町の名前を呼ばれています。本当に誇らしく感じています。

この相撲の町をこれからも続けるというか、相撲を広めていくには、どのような取組を考えておられますでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長にお答えさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 新温泉町は、古くから相撲の町としてとても知られています。現在も、浜坂中学校の相撲部員や、町内の子供たちが土俵で汗を流していること、また、心身を鍛えております。本当に町出身の力士、力士っていうか、相撲界に行っている人たちもいます。その中で、今、浜坂中学校の相撲部が、部員も減ったりもしてて、いろんなことで難しさもあるんですけども、やはり、町が、相撲の町として今までつなげてきたことを、小さな子供たちにそういうことを、わんぱく相撲ですね、わんぱく相撲

とかもしながら、子供たちに相撲のよさというか、そういったことを知ってもらおうというようなことから、少しずつ取り組んでいくことで、子供たちの心に入っていったら、相撲のよさが子供たちに知ってもらえたらいいなというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） ぜひそのようにしていただきたいんですけど、現在、わんぱく相撲だけですと、年に1回で、ちょっと寂しい感じがいたします。もっと、いろんな機会、子供たちが相撲に触れる機会を増やしていただけるとありがたいのですが、そのような機会はできないでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 10月に、浜坂東小学校での相撲場の、今まであったわけなんですけど、そこを使っての、区との地区公民館などが一緒になって、相撲教室と大会をするというように今現在なっておりますので、そういった伝統をしっかりと子供たちに少しでも知っていただけるようなことになっていくように、いろんな環境づくりをしていけたらというふうに考えています。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） 相撲が、そうやって1回でも多く子供たちに体験、経験してもらえることは、本当にいいことというか、必要と思いますので、引き続き御支援、企画等をしていただければと思います。

そのほかで何か、相撲について取組はありますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 西脇生涯教育課長に答えてもらいます。

○議長（宮本 泰男君） 西脇生涯教育課長。

○生涯教育課長（西脇 一行君） 相撲の御質問をいただきました。先ほど教育長が申し上げましたとおり、今年度、浜坂東小学校相撲場改修記念ということで、区と地区でプラスで相撲教室の大会をすることになっています。やはり、相撲という文化を醸成していく、また、この町の中でわんぱく相撲から、そして中学生、そして大人まで伝統をつないでいくということは、華々しいことと申しますか、このわんぱく相撲大会、今年で27回を迎えております。すごく伝統のあるものでございます。途中、中断をしましたが、また引き続き、その文化を、伝統をつないで相撲を実施している皆さんがたくさんいます。相撲連盟の皆様、そして、教育委員会もそうですし、スポーツ協会、皆様方と力を合わせながら、今後、相撲の教室、どのように充実していくかは、また検討をしていきたいと思っております。ただ、地域住民の厚い御支援と、それぞれ、スポーツ競技団体だけでは厳しいと思っておりますので、やはり、皆さんの熱量と併せて、コミュニティスクールと併せながら、しっかり支援をしていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 7番、浜田直子君。

○議員（7番 浜田 直子君） そのように、相撲、今頑張ってくださいっている力士たち

を応援する意味でも、この町で相撲を盛り上げていけたらと願っております。

では、これからも相撲だけではなく、いろんなスポーツに関しましても取り組んでいただければと願っておりますので、期待しております。

以上で一般質問を終わらせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） これをもって浜田直子君の質問は終わります。

○議長（宮本 泰男君） 暫時休憩いたします。13時40分まで休憩いたします。

午後1時27分休憩

午後1時38分再開

○議長（宮本 泰男君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、12番、池田宜広君の質問を許可します。

12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 町の課題についてということで、4つ上げてございます。

浜坂病院の在り方検討委員会の答申を受けて、相当時間も経過しておりますが、この先の方向、計画どおりに、在り方検討委員会の答申どおりに今計画は進んでいますでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） お答えします。

在り方検討委員会、私がこの職になってから、平成30年10月20日、当時、石田岳史、さいたま市民病院の副院長を委員会の委員長として、在り方検討委員会、第1回を開催させていただいております。石田岳史先生は、かつて浜坂病院で勤務されておりました。そういった中、翌年、31年2月13日、最終報告書がまとまり、次のような報告がなされました。

まず、医師確保をきっちりとすること、それから、看護師が極めて、看護師不足が喫緊の課題であること、そして、経営改善のために、近隣の病院との連携を深めていくこと、主にこういった3つの提案、まとめがありました。そういった中、病院の事務長、参事を中心に、近隣病院とのいろんな交渉、さらには兵庫県、養成医、それから派遣医の2人から3人への要望、それから、看護師協会にも行きまして、看護師の新温泉町への招聘強化、そういった取組をやってまいりました。

また、今年度、改めて病院の経営強化という観点から、委員会を立ち上げております。この在り方検討委員会っていいですか、経営強化プラン策定委員会、こういったものを立ち上げさせていただきました。この2月18日、第1回の経営強化プラン策定委員会を開催させていただいております。定期的にやろうというふうなことで、これまで2回開催させていただいております。現在の課題、現状について報告がある中、まだ結論は出ていないわけですが、効果として、非常に看護師不足のこれまでであった状況か

ら、かなり看護師不足に対して、十分な、十分なといいますか、かなり看護師の応募があつたりして、状況としては、いい流れができております。

それから、医師、今年度増えてまいりました。県の養成医も、引き続き本年度3名いただいて、派遣医も3名来ていただいておりますし、また、鳥取の病院などからも、この浜坂病院に勤務を替えていただくなど、着々と成果は出ていると思っております。

また、そういう流れもあり、経営的にも少しずつ上向いている。こういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 在り方検討の中で、第6番目に具体的な事業提案ということがございます。町長、手元に在り方の答申というか、ございますか。

これ、あげてあるので、持っておいていただきたかったですね。21ページ、あれば開いてください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 御指摘の22ページですね、案6の中に、介護老人保健施設の経営主体を見直していく、そういう項目があります。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 具体的な事業提案というのは、6項目上がってませんか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず第1に、介護老人保健施設の定員数の一部を、これは当時の案として、介護医療院に改編してはどうか。それから、2番目として、病院の3階を介護医療院として見直してはどうか。3つ目が、施設の長寿命化によって現状を維持すること。4つ目が、在宅医療へと重点をシフトするため、入院病床を減らし、診療所化してはどうか。5番目が、介護老人保健施設を80床から40床に減らしてはどうか。それから、6番目として、介護老人施設の経営主体を見直す。こういう項目が上がっております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 案1、2、3、4、5、6と上がってますよね。次に、23ページ辺りからその評価ということで、メリット、デメリットみたいな形で危惧されること、期待できることというのが明記をされてございます。

この6項目の中で、町長は、これをまず進めていこうというようなことは、全てが全て進めるということはちょっと一気に難しいと思うので、町長が病院に対する思い、この6項目であれば、どれであるということは今ありますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今のところ、この計画を実行する予定にはなっておりません。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） そうしましたら、公立浜坂病院、今後の在り方、行く末、

どういうふうにお考えですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現在、策定委員会で検討をさせていただいております。引き続き、現状の形を強化できるように頑張ってもらいます。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 現状の形をそのまま継続していくということのようですが、医師、看護師、専門職ですよ。土江参事、駆けずり回って、奔走して、今の答えが出てきてると思うんですが、それに対する後任というのは、以前の私、一般質問でも言ったと思います。いつまでも元気じゃないから、次をつくったほうがいいよということは申してきたと思いますが、その辺りは、この春からですけれども、次はどなたがああいう仕事をされていくかと、まあまあ必要ないというふうにお考えかどうか、お答えください。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） まず、経営形態ですが、医師、それから看護師のかなり充実を図ってもらいました。そういった中、高齢化率がどんどん進んでおります。訪問看護など出向く医療、こういったところに力を入れていきたいと考えております。

それから、参事の代替りの在り方については、現状でいきたい。職員で頑張っていたく、そういうスタンスであります。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 極論になるかも分かりません。浜坂病院を現状のままに残すということを言われました。その中身は何でしょう。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 今、さっき言ったように、策定委員会で検討中ということですから、私は残していきたい。現状を、特にさっきも言ったように、高齢化が進む中、出向く医療、看護、こういったところに力を入れていきたい、そういう思いであります。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 私もそれは同感なんです。ただ、私の中身は、今の個人医の先生方の後任がこの町でできてくるのかなと。公立の病院だからこそ残していかなければならないのではないかなという意味合いが私の中にはあるんです。今の個人医の先生がずっと、そりゃあできればいいですけども、いずれはやっぱり年も取ってきますので、そういったところは、やっぱり後継をとるのが見ていくべきであろうという意味も含めて、浜坂病院というのは、現状の、現状というのはちょっといかがかなと思うところもありますけども、私は思い切ってコンパクトに新築してみるのもいかがかなというふうに思いますけど、町長、どうですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そうですね、そういう意見も十分考えていきたいと思っております。

ます。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） そのときには、いろんな意味で、総合的に判断をされて、財務状況、財政状況、今後の病院の方向性を導き出してやってほしいなというふうに提言をして、次の質問に移ります。

安全衛生委員会というのは、私も何回か前の一般質問でさせていただきました。多分開催をされていると思います。機能し、効果が出ているのかということをお伺いをいたします。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本町では、安全衛生委員会については、基本的に毎月1回開催いたしています。議員の言われる状況につきましては、職員のコミュニケーションの在り方、それからセルフケアについてなど、安全衛生委員会の中で毎年重要な議題として話し合っております。効果は目に見えて分かることではありませんが、職員一人一人の意識改革につながっているものではないかと考えております。精神的な負担軽減、そういったことに極力早く気がついて、相談に乗れるような、そういう形をつくり上げている、そういう状況であります。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 安衛協、安全衛生委員会のあるべき姿を申したいと思いますが、しかし、休職、昨日もありました。一昨日もありましたかね。ちょっと増えてますね。町長の答弁は、個人的なものですからということをおっしゃっていただきましたけれども、そうではなくて、なぜそこに休職ということがついてくるのかということもこの委員会でやっぱり議論していくべきではないかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員のおっしゃるとおりだと思います。一人一人の思い、状況が全く違う、そういう中で、安全委員会ではやはり丁寧に対応してあげる、そういうことが非常に重要ではないかと考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 特に、やっぱり精神衛生だと思うんです。私らの業界の中では、転落、転倒、そういったことがこの安全衛生に引っかかってくると思うんですけれども、この役所、事務方っていうのは、階段もあるんですけども、やはり精神面というのが一番の委員会の議題になるべきであろうというふうに思います。そこをもっと掘り下げていくと、私は人事権も何もありませんけれども、人事異動というのが大きくそこに加わってきているのではないかというふうに感じる部分もあるんです。100%ってどんな企業でもあり得ないと思うんですけども、100%に近い人事というのは必要不可欠ではないのかなというふうに思っておりますが、町長、副町長、お答え願います。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 約、正規職員が250、会計年度任用職員の皆さんもほぼ同じぐらい、合計の人数として、約500名の職員がいるわけでありまして。その中で、配置異動によってどうしても精神的ストレスが生まれる、そういう方もある、そういう現状があります。極力、バックアップ、支援策、そういう悩みを解決できるような形を取って対応している、そういう状況であります。病院、かかりつけの病院を利用の状況であるとか、それから、配置転換の希望であるとか、いろんな、それぞれ一人一人の思いを聞きながら対応をしまいいっております。

○議長（宮本 泰男君） 西村副町長。

○副町長（西村 徹君） 昨日も答弁させていただきましたが、やはり、人材育成ということにつきまして、行政サービスの最大の経営資源が、人材、職員であるというふうに考えております。その中で、どう人材育成するかということにつきまして、今御指摘もありました、人事異動、それから研修、それから人事評価、これらが大きな要因となってまいりますが、町長が申し上げましたように、やはり人事異動、採用があって退職があるということで、人事異動については避けて通ることができない。若い間に、3年ぐらいを目安に採用から異動をしていくということが、その後の係長、管理職になるときの非常な財産になるというふうに考えておりますので、人事異動に強い、そういった人事の育成というものが重要ではないかというふうに考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 先ほどの答弁で、町長のは残念です。そういったこともありますということは控えていただきたい、やはりね。副町長、マニュアルのようなお答えも控えていただきたい。精神面で弱い方、そうでない方、やっぱりあると思うんですよ。その辺は人事に加味するべきではないのかなと私は思います。ただ、私が触るべきではないので、これ以上のことは申しませんが、100%にほど近い人事異動を心がけていただくことを提言をいたしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） そのように努めていきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） それでは、次の質問に移ります。

大庭、浜坂、一昨日から、それぞれに園の方向性、在り方というのが出てきておりますが、統合はできないのでしょうか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 教育長に答えていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 現時点での統合というところは、すべきではないというふうには考えております。理由として、大庭の地区の未就園児が、今後、人数が見込めると

というようなこともございますので、今すぐということではないというふうに考えております。また今後、浜坂道路のⅡ期工事の開通もありますので、そういったことでの人口の動向もあると思っております。子供たちを、教育委員会が示しております在り方の中にも、地域の中で子供たちを育てるといような考えは持っているんですけども、しかし、一方で、課題として少子化ということがあるので、そういったことに対しての基準をしっかりと設けて、教育委員会の中で設けて、そのことをやはり町民の皆様、保護者や地域の皆様にしっかりとお尋ねをして、合意形成が図れるような形で進めていく必要があるということとはしっかりと持っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 現在の統合の基準ってというのは、うちの町にはございますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 現在、この町としての基準というのは、はっきりとしたものは持っていないですけども、他市町の状況とかを見ますと、やはり、10人、15人、その辺りのことがよく出ておりますので、そういった、10人を確保できる、10人程度の園児が確保できるというところは、一定の基準になるというふうに考えています。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 統合については、基準がないということ。他の市町、近隣の市町の数字は出てきますということのようですけども、ということは、教育委員会、または町長がといいますのかな、1人になるまではしませんと言えば、そういう取り方もできるんですね、基準がないということは。10人を割り込んだらしますとか、しませんとかっていうのが、その辺が微妙なところだと思うんですけども、ううん、統合という声も結構やっぱりあるんですよ。一般質問の中でもそうでしたけども、統合のメリットもあると思いますし、統合しない、地域で育てていく当然メリットもあると、両方、メリット、デメリットというのはあると思いますけども、ある一定の基準というのは、この町で策定といいますか、しておくべきだなというふうに私は思います。

先ほど教育長答弁の中で、浜坂道路Ⅱ期ということが出ました。当初の計画では、2028年度開通ぐらいの見込みであったというふうに町長は理解されてますか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 道路の浜坂Ⅱ期は、開通は令和10年度になっております。最初からそういう、当初は8年、31年の段階では令和8年、現在は令和10年、そうなっております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 当初の話です。その次に令和10年というのが出てきました。ここ最近の状況は御承知ですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 7月にも、国交省に行ってきました。令和10年、こういう目標で、来年度予算の要求をいたしております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 今、トンネルがほとんどなんで、あまり表には出てこない、工事的に見えてこないと思うんですけども、明かり部とって、トンネルとトンネルの間の橋脚、ピアとか、そういったものが順次遅れて遅れてきてるんですね。なぜか、予算措置ができてない。本年度も最終トンネルの発注年度だったのが翌年度になるというようなことで、いう状況が起きつつあるんです。だから、令和10年が12年になるのか、10年のままで行け、最後、行けってということになるのか、この辺は予算措置によって大きく変わるんですけども、その年度が延びたら延びただけ、その統合が延びるという意味ではないですけども、ほかのものの年度の基準というのではなくて、そのときそのときで対応するというよりも、ある一定のこの町の人数の基準っていうのはつくられるべきではないのかなというふうに私は考えますけども、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 議員は、統合論でお話をされます。統合のメリットも分かるんですけど、大きくすればするほど、ちっちゃい子の子育て環境が雑になるんです。ちっちゃいほど細かい、きめの細かい、そういう対応がしやすい、そういう環境。それから、働く場ですね、1か所にすると、職員室、園長も1人になる。いろんな意味で、働く人の数も減っていく。働く場所があることによって、子育て、将来のお母さん方、若い女性の働く場が増える、それによって将来の人口増にもつながっていく、そういう効果があるわけです。まとめれば、旧温泉町の現状を見ていただいたら一目瞭然。まさに負のスパイラル、縮小すればするほど、さらに縮小が拡大する、こういうことが言えると。今、これまで、日本は集中、集中集中、東京一極集中、そういう流れがあったんですけど、どうですか、今、集中から分散、そういう時代になっております。いろんな意味で、都市集中から地方、大規模から小規模、そういうのがより求められている、そういう背景があるということ認識を改めていただきたいと思っております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 改める、分かっていますよ、私は多分言ったと思います。小規模のメリット、それなりに大きいメリット。一つ言うならば、競争力が、やっぱり大勢おるとつきますよね。勉強にしても何でもそうです。仲よし、仲よしだけではどうかなと。大きなところに行けば行くほど、だんだん上に上がるとやっぱり大きなところになってくるので、そのときに圧倒されないためにも、ある一定の規模っていうのは、それが規模、標準規模という数字ではないのかなというふうに私は思いますけれども、町長は、何でも、この話をするとどうしても真っ向勝負のように出てこられるので、着地点を見つけるために私は申し上げてるつもりなんですけども、まあ、おまえらはっていうような雰囲気を取ってしまうんですよね。だから、答弁と質問とがちょっとかみ合わ

ないというようなことがあろうかと思えます。ちょっと深呼吸してもらって、ちょっと待てよということもお考えいただきたいなと思って、次の質問に移ります。

そう多くは変わりませんが、浜坂地域の小学校の再編はどう考えておられますか。
(「ちょっと僕、先言わせて」と呼ぶ者あり)

○議長(宮本 泰男君) 西村町長。

○町長(西村 銀三君) 段階的に、小学校、中学校、だんだん人数が増えていく、それは自然な流れであります。保育園を最初から大規模化してやっていくというふうなことは、これは本来の在り方と逆流している。ですから、保育園はより小さく、小学校はまた一段大きく、さらに中学校は、エリア人口は生徒数が増えていく、そういう流れがごく自然な在り方だと考えております。

○議長(宮本 泰男君) 12番、池田宜広君。

○議員(12番 池田 宜広君) まあまあ、水かけ論になったら悪いので、深くは追及しませんけども、いろんな意味で、財政だとか、いろんなことを総合的に判断していただきたいなというふうに思います。

小学校に移ってますので、小学校の再編というのはどう考えておられますか。

○議長(宮本 泰男君) 西村町長。

○町長(西村 銀三君) 教育長がお答えします。

○議長(宮本 泰男君) 西村教育長。

○教育長(西村 松代君) 学校規模の適正化というようなことで、いろいろ、文科省だとか、いろんなところから出てるんですけども、その中には、やはり行政が一方的に進めるものではないということがございます。そのことは私自身もずっと考えております。そのためには、やはり、ここに通っている子供の声だとか、地域の皆様、保護者の皆様の声を聞いていくということが大事だと思っています。ただ、そのために、教育委員会でやはり基準等について考えておかなければならないということも思っております。今年度アンケートを実施した中で、そういった意見を聞きながらということは考えております。

再編につきまして、そういった意見を聞きながら、児童数の動向を見ますと、やはり、学校によって、令和10年あたりには減ってくる場所もございますので、そういったことも考えながら、地域住民の皆様の意見も聞きながら、しっかりとした基準なり方向性を今後示していきたいなというふうに考えています。

○議長(宮本 泰男君) 12番、池田宜広君。

○議員(12番 池田 宜広君) 県の基準はありますか。

○議長(宮本 泰男君) 西村教育長。

○教育長(西村 松代君) 小学校では各学年に3学級とか、中学校では各学年に4から6学級が目安というふうになっているんですけども、そういったことでいいますと、本町では、今現在そういう形にはなっておりません。ですけども、そういったことも

踏まえながら、それを下回る学校が多いわけなんですけれども、地域によってやはり事情が随分違うと思いますので、そういったことも参考にしながら、我が町の在り方について今後検討しながら、やはり地域の皆様、保護者の皆様、子供たちにも納得していただけるような方向性を見いださなくてはならないというふうに考えています。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 小学校で二、三クラス、中学校で四、五クラス、人数はどうですか。1学級の人数ね。まあ、ええわ、議長、続けていきますから。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 約15名から18名っていうのが大体出てます。それが大体、標準的な数字の人数らしいです、少なくともというようなこと。

あとは、複式学級になる数字というのが14、もしくは16っていう数字も、たしか、またはということでございます。それが、上のクラスが2人、下のクラスが12人おれば何とかクリアできると、単学級ができるというようなことになろうかと思います。全て複式になるということになると、ちょっと厳しい部分があると思います。1つだけは加配の先生ができて解消できる、1年、2年で解消するのか、卒業前の5年、6年で解消できるのか。全てなってくると、町が先生をつくっていくしかないというようなことになるのか、もう、やっぱり複式になるのか、大先輩です、私よりも。大先輩です、もう90オーバーされとる方です。前向いて本当の自分の授業を受けて、後ろからは下の学級なり上の学級なりの声が聞こえとるというのは、でも、池田君、いけんぞということは申されてましたんで、これは一意見として申し上げておきたいなというふうに思います。

たしか、浜坂東小学校が今厳しい状況。加えて、浜坂西小学校が近々なるような、たしか数字じゃなかったのかなと。これは何とも言えません、入学してみないと。入学式が少なかったから、そこで確定するもんでもありません。5月1日ですよ、教育長、たしか。5月1日の異動があれば、そこで転校があれば確定するという日にちは間違いないと思います。

そのときに、豊岡市の八代小学校というのの記事は見られたことありますか。この来年の春からちょっと違った形で進めていくというのは、町長、教育長、御存じですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 存じておりません。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 記事は読んだんですけれども、すみません、今持っておりません。申し訳ありません。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 小規模特認校という、特色の持ったクラスで頑張ってみようというような制度があるようです。神戸市であったり、姫路市であったり、いろん

なとこにあります。ただ、そのいろいろな市町を見ても、今、特認校を設定している学校を見ても、中央の学校が、もう5クラスも6クラスも、下手すりゃ10クラスあるようなところから生徒を引っ張るという形のようなようです。教育長も宝塚のほうにおられたんで、ある一定のいい学校、小さい学校というのは経験されてると思います。通学というのは、全て保護者負担。なかなか大変のようです。今申し上げた八代小学校というのが、21名のようです。全校生で。それを40を目指そうということで頑張っておられるようですが、なかなか厳しいと。ただ、豊岡の市内からしか通学はできないということで。例えば、うちの小学校が、今、4、5、6、小学校があって、1つでそういう取組をして、すっといくということがあったとしても、小さいところから小さいところに行っても意味がないし、やっぱり、まあまあ、俗に言うマンモス校から行ってくれたら一番いいと思います。ただ、そこには弊害も出てくるということも記されておりました。先生と合わないからとか、学校と合わないからとか、いろんな、やっぱり、ことが出てくるようですので、この小規模特認校制度というのは、利用すればいいかなとは思いますが、うちの町ではちょっと合致しないのかなというふうに思います。いろんなやり方を、いろんな方向で総合的に判断していただいて、今後の園であったり、小学校であったり、再編ということも含めて、財政状況もそうなんですけどもね、提言をしたいと思っておりますけども、町長、教育長、いかがですか。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 財政、基本です。まちづくりの基本、財政はきちりとにらんで、方向性を打ち出していきたいと思っております。

ただ、何ていいますか、我々の仕事は、人口は減るから、減らせ、減らせ、減らせ、そういうのが仕事ではないと思うんです。減るから、じゃあ、減らさないようにどうしたらいいか、そういう議論が私は必要だと。まさに、減るから減らせというのは真っ当な論議かも分かりませんが、ますます町は縮小、縮小の論議、負のスパイラル、そう私は思っております。ですから、減るけど、減らさない、そのために努力をどうするか。こういう発想がないと、なかなか町はますます人口減少が激しくなる、そう思っております。

○議長（宮本 泰男君） 西村教育長。

○教育長（西村 松代君） 本町の子供たちには、やっぱり園とか学校で学ぶときに、夢を持ってしっかりと学んでほしいという気持ちを持っています。いろんなことを考えて、やはり、クリアしなければならないこともたくさんありますし、町の状況だとか、人口のこと、もちろんそうです。皆様にどう御理解いただくかというようなこともございます。子供のために、子供の夢を失わないような形で、総合的にしっかりと考えた形での今後検討といえますか、町としての考えを持っていくべきだというふうに現在考えております。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田ヨシヒコ君。（「ヨシヒコか」と呼ぶ者あり）

ごめんなさい、宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） いや、いいですよ。間違えていただいても結構ですよ。

一般質問の中で、先ほどの前任者の方のときに、町長、一個人の方が、あそこは大丈夫だからというような言葉が出ておりました、申し上げませんが。一町民の方がいって言ったからってというのは、言うべきではないと思いますよ。よくないと思いますよ、私は。それだけを言って、一般質問を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 西村町長。

○町長（西村 銀三君） 現浜坂こども園の現在地に住んでおって、生まれてからずっと住んでいる方の貴重な意見を聞く。これを皆さんに知っていただく、これのどこが悪いのか、私には全く理解はできません。（「ちょっと議長、言っときましょうか」と呼ぶ者あり）

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 今の表現の仕方であれば、問題ないと思います。役職も言われなかったですし、一町民というような御意見だったということでしたが、先ほどのは私はいかがかと思いますよ。それ以上言いません。

○議長（宮本 泰男君） これをもって池田宜広君の質問を終わります。

暫時休憩いたします。14時35分まで休憩します。

午後2時19分休憩

午後2時34分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

○議長（宮本 泰男君） ただいま休憩中に協議いたしましたとおり、専決第5号、令和5年度新温泉町一般会計補正予算（第3号）、令和5年度新温泉町一般会計補正予算（第4号）、特別会計及び公営企業会計7会計の補正予算につきましては、休憩のままで説明を受けることにいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時35分休憩

午後2時52分再開

○議長（宮本 泰男君） 再開いたします。

以上で、休憩中における専決第5号、令和5年度新温泉町一般会計補正予算（第3号）、令和5年度新温泉町一般会計補正予算（第4号）、特別会計及び公営企業会計7会計の補正予算の説明は終わりました。

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。本日の会議は、この辺で延会したいと思います。

ます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、9月19日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後2時53分延会
